

平成 17 年度

(2005 年 4 月 - 2006 年 3 月)

西東京市図書館 事業概要



平成 18 年 6 月

西東京市図書館

目 次

図書館施設	2
1 施設概要	2
2 図書館配置図	3
組織・予算・事業方針	4
1 組織図	4
2 決算	4
3 予算	4
4 平成 18 年度運営方針	5
5 平成 18 年度事業計画	6
平成 17 年度事業実績	8
1 基本指標	8
2 図書館費の推移	8
3 蔵書	9
4 貸出	10
5 レファレンス	12
6 登録	13
7 予約	16
8 障害者サービス	18
9 児童サービス	19
10 発行資料	19
11 集会室・和室・講座室の利用	19
12 図書館協議会	20
13 西東京市公民館・図書館施設整備懇談会	20
14 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会.....	21
15 行事	22
16 平成 17 年度図書館日誌抄	23
西東京市図書館関係例規	24

図書館施設

1 施設概要

中央図書館

開 館 昭和 50 年 8 月 23 日
床面積 1,570.7 m² (田無公民館と併設)
所在地 〒188-0012 西東京市南町 5-6-11
042-465-0823

西武新宿線田無駅南口から徒歩 3 分、田無庁舎の隣に位置しています。地域・行政資料サービスの拠点館として、2 階には地域・行政資料室(午前 10～午後 5 時開室)があります。

下保谷図書館

開 館 昭和 51 年 6 月 15 日
床面積 572 m² (福祉会館・児童館と併設)
所在地 〒202-0004 西東京市下保谷 4-3-18
042-421-3060

西武池袋線保谷駅北口から徒歩 5 分、緑豊かな住宅地にある下保谷図書館は、福祉会館、児童館との複合施設です。15 畳の和室と 70 m²の集会室がご利用いただけます。

芝久保図書館

開 館 昭和 57 年 4 月 2 日
床面積 625.1 m² (芝久保公民館と併設)
所在地 〒188-0014 西東京市芝久保町 5-4-48
042-465-9825

多摩六都科学館に近接する芝久保図書館は、児童サービスの拠点館です。

谷戸図書館

開 館 昭和 59 年 10 月 3 日
床面積 770 m² (谷戸公民館と併設)
所在地 〒188-0001 西東京市谷戸町 1-17-2
042-421-4545

谷戸小学校バス停前にある谷戸図書館は、障害者サービスの拠点館です。大活字本の収集、図書館利用に障害のある方々のための朗読テープ・点字図書の作成をしています。館内には、対面朗読室・録音室があります。

柳沢図書館

開 館 昭和 62 年 4 月 1 日
床面積 813 m² (保谷公民館と併設)
所在地 〒202-0022 西東京市柳沢 1-15-1
042-464-8240

西武新宿線西武柳沢駅南口から徒歩 1 分の柳沢図書館には、対面朗読室があります。個人全集をまとめた書架が設置されているのも特徴です。

ひばりが丘図書館

開 館 平成 6 年 6 月 15 日
床面積 1,101 m² (単独施設)
所在地 〒202-0011 西東京市ひばりが丘 1-2-1
042-424-0264

西武池袋線ひばりが丘駅南口から徒歩 1 分のひばりが丘図書館は、原爆・核等の資料を収集した「原爆小文庫」があります。50 m²の講座室がご利用いただけます。

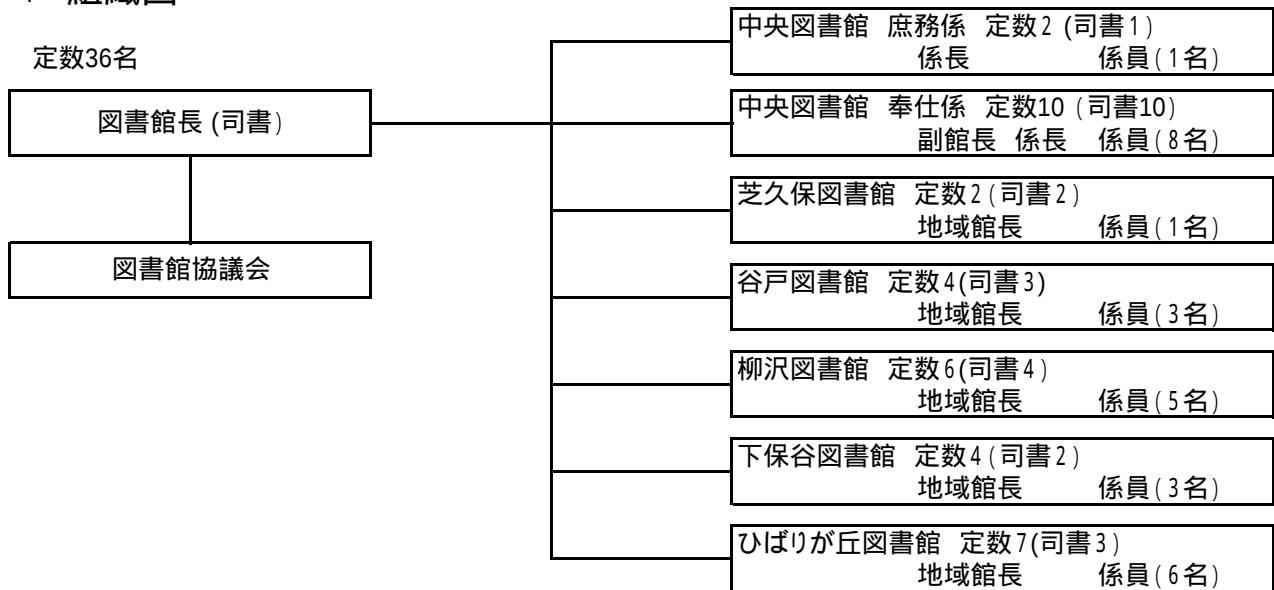
新町分室

開 館 昭和 52 年 11 月 1 日
床面積 117 m² (新町福祉会館・児童館と併設)
所在地 〒202-0023 西東京市新町 5-2-7
0422-55-1783

閑静な住宅地と「多摩湖自転車歩道」近くにある新町分室は、福祉会館、児童館との複合施設です。117 m²と小規模ですが、家庭的な雰囲気が漂っています。

組織・予算・事業方針

1 組織図 平成18年4月1日現在



2 決算 平成17年度

(単位:円)

当初予算額	補正予算額	計	区 分	金 額	支出済額	不用額
572,439,000	4,452,000	567,987,000			561,212,382	6,774,618
			1報酬	64,317,000	63,743,906	573,094
			2給料	155,176,000	154,422,173	753,827
			3職員手当等	96,878,000	96,227,318	650,682
			4共済費	39,787,000	39,696,313	90,687
			8報償費	3,138,000	2,963,860	174,140
			9旅費	286,000	230,240	55,760
			11需用費	113,721,000	111,780,706	1,940,294
			12役務費	5,473,000	4,428,212	1,044,788
			13委託料	43,824,000	43,452,147	371,853
			14使用料・賃借料	38,963,000	38,473,474	489,526
			15工事請負費	2,653,000	2,052,825	600,175
			16原材料費	50,000	49,887	113
			18備品購入費	3,662,000	3,632,321	29,679
			19負担金・交付金	59,000	59,000	0

3 予算 平成18年度

(単位:千円)

本年度予算額	前年度予算額	比較増減	区 分	金 額	比較増減
569,224	572,439	3,215		569,224	3,215
			1報酬	68,643	4,326
			2給料	155,807	2,884
			3職員手当等	97,882	637
			4共済費	39,847	520
			8報償費	2,781	317
			9旅費	254	32
			11需用費	107,496	6,217
			12役務費	4,616	857
			13委託料	52,824	9,000
			14使用料・賃借料	37,194	1,769
			15工事請負費	989	1,664
			16原材料費	50	0
			18備品購入費	782	1,644
			19負担金・交付金	59	0

4 平成 18 年度図書館運営方針

1 目 標

- (1) 生涯学習の拠点として、市民の創造的学習への援助を行う。
- (2) 6 館 1 分室の図書館施設と図書館職員及び嘱託員の組織体制を十分に活用し、市民が期待する図書館サービスを提供する。

2 指 針

平成 18 年度図書館事業計画を図書館運営の指針とする。

3 重点事業

- (1) 開館日時の拡大
- (2) 図書館サービスの拡大
- (3) (仮称)保谷駅前図書館開設準備
- (4) 図書館事業の見直し
- (5) 新図書館管理システムの構築
- (6) 図書館施設リニューアルの検討
- (7) 絵本と子育て事業の実施
- (8) 子ども読書活動推進計画の実施
- (9) 武蔵野大学協力事業の推進
- (10)開館 30 周年記念事業の実施

4 課 題

- (1) ホームページの運営管理体制の見直し
- (2) 地域・行政資料室の開室時間の検討
- (3) 早稲田大学協力事業の検討
- (4) 図書館施設配置の検討

5 平成18年度事業計画

1 図書館資料の収集と保存

- (1) 資料収集基準に基づき、社会、経済、文化、歴史、政治、科学の今日的要請に応える資料を収集する。
- (2) 資料の計画的購入を図るとともに、資料構成のバランスに努める。
- (3) 所蔵資料が有効に活用できるデータベースの構築に努める。
- (4) 寄贈資料の効率的な活用に努める。
- (5) 各館の蔵書構成に留意するとともに、規模・機能に応じた資料の分担保存を図る。
- (6) 資料管理の徹底化を目指し、特別整理期間を設けて全館の資料点検を実施する。

2 施設・備品の整備

- (1) 施設の整備に努める。
空調設備改修工事（中央図書館）
地域行政資料用パーテーション及び書架の設置
新町分室のブックポスト設置
- (2) 図書館情報システムの充実に努める。
コンピュータ・システムのバージョンアップのための情報収集をおこなう
利用者用インターネットの拡充を図る。
ホームページの内容の充実および改善に努める。
未所蔵図書資料のインターネット予約を維持管理する。
情報セキュリティポリシーを遵守し、外部からの不正アクセスの防止に努める。

3 利用者と情報の安全管理

- (1) 利用者データの維持管理
定期的な利用者カードの更新を実施し、利用者データの維持更新を図る。
利用者の住所変更や電話番号の変更に留意し、常に利用者データを最新の状態に維持する。
利用者データの取扱いの強化を図る。
- (2) 危機管理体制の強化
定期的な館内巡視および防犯ミラーの設置による安全対策を推進する。
関係機関との連携を緊密にし、利用者の安全確保の徹底を図る。
- (3) 個人情報の保護
利用者の基本的人権を守り、個人情報の保護を図るために必要な措置を講じる。

4 市民の読書要求の推進

- (1) 読書要求に応えるために正確で迅速な予約、リクエスト処理に努める。
- (2) 返却期限を過ぎた資料に対する事務処理の効率化を図る。

5 市民の読書活動の援助

- (1) 読書会、書評会、研究サークル等に、資料と助言を用意する。
- (2) 常設のリサイクルコーナーにより、除籍資料・寄贈資料の再活用を図る。
- (3) 「図書館だより（館報）」、「図書館カレンダー」等の発行により広報活動に努め、図書館情報の提供を図る。
- (4) エフエム西東京「図書館情報」（毎週金曜日）による読書案内を継続する。
- (5) 西東京市ホームページに掲載する図書館関係情報の充実に努める。
- (6) 講演会を開催する。

6 成人サービスの推進

- (1) 幅広く成人のニーズと蔵書構成のバランスに配慮した資料収集に努める。
- (2) リクエストが集中する資料の複本・類書の収集に配慮する。
- (3) 常に新鮮な資料提供のため、蔵書の刷新と利用しやすい書架の配置に努める。
- (4) 適正な書庫の管理を図り、資料の有効利用と保存に努める。重複全集の精査を行い、不要資料を廃棄する。
- (5) 市民の読書要求を発掘・促進するために随時展示等を行う。
- (6) 外人向け雑誌等利用案内を作成する。

7 レファレンス・サービスの推進

- (1) 調査・研究用参考図書の収集・整理に努め、市民の調査・研究活動を援助する。
- (2) 質問・調査記録を蓄積・整理し、参考資料の体系化を図る。
- (3) 文献目録、書誌解題等の二次資料を作成し、参考図書の活用を図る。
- (4) インターネットでの情報提供の環境を整備し、利用を支援する。
- (5) 国立国会図書館レファレンス共同データベース事業に参加し、全国的に西東京市図書館の質問・調査記録を公開する。

8 児童サービスの推進

- (1) 良質な資料の計画的購入に努める。
- (2) 小・中学校等々の学校図書館との連携に努める。
- (3) 学校、児童館、地域・家庭文庫等に対して、貸出し資料を充実し提供するとともに読書環境の整備に努める。
- (4) 読書案内のための手引きを作成し、読書意欲の増進に努める。
- (5) 「総合的な学習の時間」への支援に努める。
- (6) 地域で児童文化に関わる活動をしているボランティアとの連携を深めるとともに、行事の充実に努める。
- (7) 体験・ボランティア活動の受入れを図る。
- (8) 「子ども読書活動の推進に関する法律」「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の楽しさを知ってもらう事業の実施に努める。

9 ヤングアダルトサービスの推進

- (1) 読書要求や読書傾向を調査し、計画的な資料購入に努める。
- (2) ヤングアダルト向け小冊子を作成し、読書案内及びヤングアダルト世代の情報交換の場の提供に努める。
- (3) 職場体験の受け入れを図る。

10 地域・行政資料サービスの推進

- (1) 地域に関する資料、行政資料(西東京市発行資料)を組織的に収集、整理、保存、提供に努める。
- (2) 児童向け参考資料等を作成する。
- (3) 関係機関(市役所、郷土資料室、他市の図書館等)との協力を推進する。
- (4) 市民情報の収集に努める。
- (5) 市民の研究、調査の成果を編集、発行する。
- (6) 地域・行政資料室の利用を促進する。
- (7) 地域資料(新聞記事)のデータベース化の推進を図る

11 障害者サービスの推進

- (1) 利用者の拡大、サービス内容のPRに努める。
- (2) 新刊情報、「広報西東京」等、市が発行する定期刊行物を録音化し、情報提供に努める。
- (3) 対面朗読の充実に努める。
- (4) 録音図書、点訳図書の製作を援助・拡大する。
- (5) 録音テープ複製機、盲人用音訳機、拡大読書機の活用を図る。
- (6) 音訳者の技術向上を目指し、養成講座等を実施する。
- (7) 利用者ニーズを把握するため、交流会を実施する。
- (8) デイジー整備を推進しデイジー編集者を養成する。

12 視聴覚サービスの推進

- (1) 需要に応じたCD(コンパクト・ディスク)の計画的収集に努める。
- (2) CD選定システムを活用し、受入事務の効率化に努める。
- (3) CD資料の全館における効率的な活用に努める。
- (4) 映像資料の収集等について研究する。

13 子育て支援事業の推進

- (1) 絵本と子育て事業の継続
乳幼児から本に親しむ「きっかけづくり」とし、子どもの本離れを防ぎ、絵本をとおしての子育て支援事業とする。
健康推進課、子育て支援課、市民課等と連携して事業を継続する。

14 子ども読書活動推進計画の確認・見直し

「西東京市子ども読書活動推進計画」の進捗状況を確認し、計画の見直しを実施する。

15 類縁・関係機関との連携

- (1) 多摩六都・図書館協力事業及び共通利用カードの発行事業を推進する。
- (2) 四市行政連絡協議会図書館協力事業を推進するとともに、近隣図書館との連携を深める。
- (3) 国立国会図書館、東京都立図書館、大学図書館、専門図書館、研究機関との連携を深める。
- (4) 公民館および行政機関との連携を深める。
- (5) 武蔵野大学協力事業を推進する。

16 職員

- (1) 館内研修を実施し、自己啓発および職員資質の向上を図る。
- (2) 関係機関他が開催する研修・研究会に参加し、図書館員との交流を深めるとともに、専門的知識の養成に努める。
- (3) カウンターでの利用者との的確な応接に努める。
- (4) スタッフマニュアルの整備を図る。

17 図書館サービスの評価

- (1) 統計データの蓄積および利用者アンケートの結果に基づくサービスの分析に努め、サービスの向上を図る。
- (2) 図書館サービスの指数を具体化する。
- (3) 図書館業務に対する行政評価を行い、図書館事業の推進を図る。

平成17年度事業実績

1 基本指標

市民一人当たりの蔵書（図書）冊数（蔵書冊数÷市人口）	3.7 冊/人
登録率（市内在住個人登録者数÷市人口）	22 %
一日平均貸出冊数（個人貸出数÷開館日数）	6,998 冊/日
蔵書回転率（個人貸出数÷蔵書冊数）	2.7 回
市民一人当たりの貸出数（個人貸出数÷市人口）	10.5 冊/人
登録者一人当たりの貸出数（個人貸出数÷個人登録者数）	38.5 冊/人

2 図書館費の推移

* 人口は、平成18年3月31日現在

		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
図書館費 （百万円）	田 無	296.2	303.6	320.7	314.8	291.2					
	保 谷	327.3	294	298.2	277.6	301.3					
	西 東 京						619.7	634.5	594.7	613.8	568
図 書 費 （百万円）	田 無	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0					
	保 谷	32.0	36.0	36.0	36.0	36.0					
	西 東 京						70.0	70.6	70.2	70.5	70.4
蔵 書 数 （冊）	田 無	283,936	295,278	307,850	318,458	316,358					
	保 谷	253,248	287,891	299,336	317,379	325,919					
	西 東 京						668,330	690,080	702,603	684,330	705,918
購入冊数 （冊）	田 無	17,887	18,067	17,689	17,613	13,339					
	保 谷	17,806	18,605	19,685	20,737	20,631					
	西 東 京						39,064	40,148	38,587	38,423	39,381
人 口 （人）	田 無	75,391	76,226	77,042	77,600	77,796					
	保 谷	98,586	98,884	99,923	100,755	100,705					
	西 東 京						179,126	183,308	185,513	187,674	189,688
市民一人当 図書館費 （円）	田 無	3,928	3,983	4,162	4,056	3,758					
	保 谷	3,320	2,973	2,984	2,755	2,992					
	西 東 京						3,460	3,462	3,206	3,270	2,994
市民一人当 図 書 費 （円）	田 無	451	446	441	438	437					
	保 谷	331	366	361	361	358					
	西 東 京						391	385	378	375	371
市民一人当 購入冊数 （冊）	田 無	0.24	0.24	0.23	0.23	0.17					
	保 谷	0.18	0.19	0.2	0.21	0.2					
	西 東 京						0.22	0.22	0.21	0.20	0.20

3 蔵書

(1) 図書

一 般 書	中 央	下保谷	芝久保	谷 戸	柳 沢	ひばりが丘	新 町	合 計
総 記	6,098	1,571	1,196	1,517	3,823	4,026	162	18,393
哲 学・宗 教	5,265	1,789	1,247	1,567	2,763	4,347	61	17,039
歴 史・地 理	12,239	5,725	3,380	4,460	10,276	13,632	954	50,666
社 会 科 学	18,556	6,703	4,502	5,293	13,798	21,879	646	71,377
自 然 科 学	6,380	3,878	2,711	2,564	4,446	8,621	559	29,159
工 学	7,945	5,264	2,975	2,975	6,770	9,650	707	36,286
産 業	3,424	1,565	963	1,019	2,200	3,609	211	12,991
芸 術	9,697	4,680	3,341	3,611	7,233	10,924	583	40,069
言 語	2,298	1,359	764	856	1,792	2,070	97	9,236
文 学	40,230	17,680	22,205	27,569	24,958	36,207	3,995	172,844
ヤング・アダルト	3,802	504	1,850	1,865	2,258	2,599	80	12,958
地域行政資料	60,181	2,087	1,754	2,714	6,299	3,217	573	76,825
原爆小文庫	5	122		4	117	2,840	21	3,109
外国語資料	912		1	1	33	55		1,002
大 活 字 本	579	100	332	1,896	317	505	51	3,780
そ の 他	178	60	40	1,076	1,006	140	6	2,506
計	177,789	53,087	47,261	58,987	88,089	124,321	8,706	558,240
児 童 書	中 央	下保谷	芝久保	谷 戸	柳 沢	ひばりが丘	新 町	合 計
総 記	295	188	173	171	143	207	87	1,264
哲 学・宗 教	45	125	35	22	77	75	34	413
歴 史・地 理	1,053	986	635	651	814	1,097	210	5,446
社 会 科 学	757	572	429	526	657	627	80	3,648
自 然 科 学	2,180	2,193	2,076	1,718	2,056	1,866	767	12,856
工 学	807	706	523	471	624	782	230	4,143
産 業	413	423	363	300	435	418	109	2,461
芸 術	1,284	1,127	834	728	948	1,089	269	6,279
言 語	243	175	135	109	194	196	52	1,104
文 学	8,067	6,145	13,992	5,315	7,348	7,683	2,412	50,962
絵 本	8,668	7,501	13,167	5,910	7,396	8,311	2,453	53,406
紙 芝 居	731	587	366	343	551	648	182	3,408
外国語資料	434		825	180	10	343		1,792
そ の 他	119	51	115	11	134	60	6	496
計	25,096	20,779	33,668	16,455	21,387	23,402	6,891	147,678
総 計	202,885	73,866	80,929	75,442	109,476	147,723	15,597	705,918

*一般の「その他」には児童研究書・障害者用テープが含まれている。

(2) 雑誌

施設名	中 央	下保谷	芝久保	谷 戸	柳 沢	ひばりが丘	新 町
タイトル数	200	114	102	101	230	199	15

(3) CD・カセット

施設名	中 央	下保谷	芝久保	谷 戸	柳 沢	ひばりが丘	計
所蔵数	3,014	1,823	2,175	2,289	1,920	1,791	13,012

4 貸出

(1) 個人貸出

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
中央図書館	一般	22,339	24,506	19,724	27,604	26,608	25,512	26,505	25,488	24,160	24,915	25,214	27,230	299,805
	児童	9,154	10,081	7,909	14,571	16,464	11,641	12,384	12,126	11,222	10,577	11,064	12,711	139,904
	雑誌	2,298	2,405	2,051	2,721	2,418	2,381	2,478	2,410	2,244	2,476	2,492	2,582	28,956
	CD・カセット	2,209	2,204	1,846	2,386	2,152	2,281	2,467	2,440	2,297	2,295	2,402	2,519	27,498
	計	36,000	39,196	31,530	47,282	47,642	41,815	43,834	42,464	39,923	40,263	41,172	45,042	496,163
	開館日数	25	22	19	26	26	24	25	24	23	22	23	26	285
	一日平均	1440.0	1781.6	1659.5	1818.5	1832.4	1742.3	1753.4	1769.3	1735.8	1830.1	1790.1	1732.4	1740.9
	貸出者数	12,990	13,610	11,265	16,641	16,908	14,841	15,367	15,044	13,536	13,925	14,249	15,430	173,806
下保谷図書館	一般	11,776	10,016	11,788	13,347	12,851	13,311	13,972	12,621	11,523	11,440	11,958	13,025	147,628
	児童	5,739	4,866	6,398	8,545	8,717	6,781	8,207	7,302	6,206	6,105	6,601	7,031	82,498
	雑誌	1,195	943	1,136	1,275	1,193	1,297	1,418	1,263	1,161	1,191	1,201	1,380	14,653
	CD・カセット	1,023	854	1,068	1,140	1,058	1,165	1,312	1,229	1,012	973	1,060	1,063	12,957
	計	19,733	16,679	20,390	24,307	23,819	22,554	24,909	22,415	19,902	19,709	20,820	22,499	257,736
	開館日数	25	15	26	26	26	24	25	24	23	22	23	26	285
	一日平均	789.3	1111.9	784.2	934.9	916.1	939.8	996.4	934.0	865.3	895.9	905.2	865.3	904.3
	貸出者数	6,532	5,043	6,790	7,859	7,864	7,352	7,880	7,179	6,251	6,285	6,747	7,272	83,054
芝久保図書館	一般	6,277	5,466	7,200	7,790	7,783	7,290	7,396	6,659	6,540	6,649	6,846	7,498	83,394
	児童	3,079	2,555	3,933	5,360	5,909	4,376	4,430	4,532	3,905	3,828	4,159	4,759	50,825
	雑誌	832	749	913	1,029	952	1,024	1,016	996	909	938	980	975	11,313
	CD・カセット	813	658	849	940	924	803	905	796	743	773	921	948	10,073
	計	11,001	9,428	12,895	15,119	15,568	13,493	13,747	12,983	12,097	12,188	12,906	14,180	155,605
	開館日数	25	15	26	26	26	24	25	24	23	22	23	26	285
	一日平均	440.0	628.5	496.0	581.5	598.8	562.2	549.9	541.0	526.0	554.0	561.1	545.4	546.0
	貸出者数	3,522	2,881	4,161	4,688	4,894	4,226	4,342	4,110	3,617	3,649	3,872	4,220	48,182
谷戸図書館	一般	8,045	6,874	9,107	9,857	9,470	9,703	9,707	9,508	8,957	9,402	9,802	10,597	111,029
	児童	4,573	3,478	4,957	7,147	7,603	5,685	6,087	5,923	5,075	5,213	5,810	6,886	68,437
	雑誌	1,034	882	1,085	1,061	989	1,087	1,179	1,134	1,148	1,106	1,153	1,221	13,079
	CD・カセット	1,054	842	1,200	1,128	973	1,010	1,163	1,183	966	956	1,062	1,062	12,599
	計	14,706	12,076	16,349	19,193	19,035	17,485	18,136	17,748	16,146	16,677	17,827	19,766	205,144
	開館日数	25	15	26	26	26	24	25	24	23	22	23	26	285
	一日平均	588.2	805.1	628.8	738.2	732.1	728.5	725.4	739.5	702.0	758.0	775.1	760.2	719.8
	貸出者数	4,869	3,810	5,448	6,309	6,397	5,666	5,926	5,561	5,004	5,161	5,533	6,106	65,790
柳沢図書館	一般	19,642	16,384	20,063	22,538	22,393	21,736	22,365	21,228	20,279	20,406	20,687	22,630	250,351
	児童	7,717	6,426	8,427	10,471	12,608	8,995	9,400	9,629	8,435	8,424	8,749	9,703	108,984
	雑誌	2,185	1,727	2,156	2,428	2,268	2,297	2,572	2,470	2,121	2,159	2,235	2,419	27,037
	CD・カセット	1,402	1,188	1,600	1,615	1,444	1,400	1,536	1,651	1,397	1,453	1,562	1,734	17,982
	計	30,946	25,725	32,246	37,052	38,713	34,428	35,873	34,978	32,232	32,442	33,233	36,486	404,354
	開館日数	25	15	26	26	26	24	25	24	23	22	23	26	285
	一日平均	1237.8	1715.0	1240.2	1425.1	1489.0	1434.5	1434.9	1457.4	1401.4	1474.6	1444.9	1403.3	1418.8
	貸出者数	10,714	8,453	11,222	12,542	13,204	11,435	11,797	11,429	10,064	10,393	10,886	11,735	133,874

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ひばりが丘図書館	一般	23,074	23,711	18,830	26,123	26,098	24,811	25,705	24,829	22,961	24,166	24,064	26,591	290,963
	児童	8,012	8,781	6,786	11,158	12,340	8,873	9,084	9,063	7,770	7,577	8,125	9,660	107,229
	雑誌	2,546	2,367	1,986	2,388	2,265	2,179	2,414	2,383	2,299	2,134	2,158	2,435	27,554
	CD・カセット	1,451	1,543	1,196	1,672	1,558	1,580	1,717	1,700	1,546	1,489	1,623	1,787	18,862
	計	35,083	36,402	28,798	41,341	42,261	37,443	38,920	37,975	34,576	35,366	35,970	40,473	444,608
	開館日数	25	22	19	26	26	24	25	24	23	22	23	26	285
	一日平均	1403.3	1654.6	1515.7	1590.0	1625.4	1560.1	1556.8	1582.3	1503.3	1607.5	1563.9	1556.7	1560.0
	貸出者数	12,910	13,100	10,378	15,115	15,522	13,677	14,203	14,022	12,182	12,517	13,028	14,520	161,174
六館合計	一般	91,153	86,957	86,712	107,259	105,203	102,363	105,650	100,333	94,420	96,978	98,571	107,571	1,183,170
	児童	38,274	36,187	38,410	57,252	63,641	46,351	49,592	48,575	42,613	41,724	44,508	50,750	557,877
	雑誌	10,090	9,073	9,327	10,902	10,085	10,265	11,077	10,656	9,882	10,004	10,219	11,012	122,592
	A V	7,952	7,289	7,759	8,881	8,109	8,239	9,100	8,999	7,961	7,939	8,630	9,113	99,971
	計	147,469	139,506	142,208	184,294	187,038	167,218	175,419	168,563	154,876	156,645	161,928	178,446	1,963,610
	開館日数	25	22	26	26	26	24	25	24	23	22	23	26	292
	一日平均	5898.8	6341.2	5469.5	7088.2	7193.8	6967.4	7016.8	7023.5	6733.7	7120.2	7040.3	6863.3	6724.7
	貸出者数	51,537	46,897	49,264	63,154	64,789	57,197	59,515	57,345	50,654	51,930	54,315	59,283	665,880
新町分室	一般	808	622	593	743	799	922	943	844	853	779	781	969	9,656
	児童	766	727	655	970	893	653	706	683	633	623	702	877	8,888
	雑誌	139	104	135	135	133	133	158	133	116	106	95	141	1,528
	A V	69	35	46	82	63	50	54	50	52	53	42	54	650
	計	1,782	1,488	1,429	1,930	1,888	1,758	1,861	1,710	1,654	1,561	1,620	2,041	20,722
	開館日数	17	14	13	18	17	17	17	15	15	15	15	19	192
	一日平均	127.3	114.5	109.9	107.2	111.1	103.4	109.5	114.0	110.3	104.1	108.0	107.4	107.9
	貸出者数	621	517	487	695	656	646	686	635	583	572	561	664	7,323

全館合計	一般	91,961	87,579	87,305	108,002	106,002	103,285	106,593	101,177	95,273	97,757	99,352	108,540	1,192,826
	児童	39,040	36,914	39,065	58,222	64,534	47,004	50,298	49,258	43,246	42,347	45,210	51,627	566,765
	雑誌	10,229	9,177	9,462	11,037	10,218	10,398	11,235	10,789	9,998	10,110	10,314	11,153	124,120
	A V	8,021	7,324	7,805	8,963	8,172	8,289	9,154	9,049	8,013	7,992	8,672	9,167	100,621
	計	149,251	140,994	143,637	186,224	188,926	168,976	177,280	170,273	156,530	158,206	163,548	180,487	1,984,332
	貸出者数	52,158	47,414	49,751	63,849	65,445	57,843	60,201	57,980	51,237	52,502	54,876	59,947	673,203

(2) 団体貸出数

登録団体数		200							(冊)
図書館名	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	計	
冊数	6,759	4,247	9,867	9,684	12,416	7,163	329	50,465	

(3) 相互貸借

図書館名		国立国会	東京都立	小平市	東村山市	清瀬市	東久留米市	その他	計	(冊)
借用		68	4,611	945	232	382	422	3,849	10,509	
貸出		0	0	643	591	596	259	3,053	5,142	

ハンディキャップサービス用録音図書を含む

(4) 督促

図書館名	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	計	(件)
督促数	4,348	1,898	1,359	1,297	3,296	3,689	129	16,016	

5 レファレンス

(1) レファレンス件数

図書館名	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	計	(件)
受付件数	2,191	682	528	1,132	2,825	2,733	27	10,118	

(2) 利用者用インターネット端末

	延べ利用者数(人)			延べ利用回数(回)			利用日数	一日平均	
	大人	18歳未満	計	大人	18歳未満	計		人数(人)	回数(回)
中央	3,029	474	3,503	4,622	804	5,426	285	12.3	19.0
柳沢	1,545	107	1,652	2,710	216	2,926	285	5.8	10.3
ひばりが丘	2,241	178	2,419	3,837	267	4,104	285	8.5	14.4
合計	6,815	759	7,574	11,169	1,287	12,456	285	26.6	43.7

(3) 複写サービス

図書館名	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	計	(件)
受付件数	3,690	2,767	1,066	1,089	777	888	10,277	

(4) 地域・行政資料室

対象	成人	児童	計(人)
利用者数	1,118	118	1,236
レファレンス件数	848件		

* 地域・行政資料室レファレンス件数は7月から集計開始

6 登録

(1) 館別・町別登録者数

行政圏	施設		中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	計
	地	区								
西東京市	田	無町	1,975	2	461	44	164	25	3	2,674
	南	町	2,666	6	46	21	244	24	5	3,012
	西	原町	606	1	676	47	29	62	1	1,422
	緑	町	357	7	43	379	25	119	0	930
	谷	戸町	242	37	24	2,110	45	1,659	0	4,117
	北	原町	377	5	21	505	54	50	0	1,012
	向	台町	2,926	1	43	21	64	13	57	3,125
	芝	久保町	1,760	3	1,644	28	57	11	5	3,508
	新	町	666	5	5	5	120	13	484	1,298
	柳	沢	178	7	14	12	2,580	14	13	2,818
	東	伏見	57	9	2	8	844	7	1	928
	保	谷町	153	22	5	46	2,571	52	0	2,849
	富	士町	141	33	4	6	1,682	38	1	1,905
	中	町	43	285	3	21	677	103	2	1,134
	東	町	28	735	0	2	102	117	0	984
	泉	町	72	415	6	282	594	516	1	1,886
	住	吉町	30	82	2	174	85	1,024	0	1,397
	ひ	ばりが丘	55	9	17	86	33	1,212	1	1,413
	ひ	ばりが丘北	14	26	1	12	9	967	0	1,029
	栄	町	9	280	0	5	22	708	0	1,024
	北	町	10	733	0	2	18	429	0	1,192
	下	保谷	14	1,978	0	2	23	130	1	2,148
	西	東京市	12,379	4,681	3,017	3,818	10,042	7,293	575	41,805
広域圏	武	蔵野市	162	1	8	7	94	14	31	317
	清	瀬市	34	12	4	18	16	205	0	289
	小	平市	533	6	187	19	152	48	3	948
	東	村山市	169	7	16	9	70	66	0	337
	東	久留米市	213	36	89	76	60	3,535	1	4,010
	三	鷹市	13	2	1	1	18	9	1	45
	小	金井市	86	1	3	4	12	13	9	128
	小	計	1,210	65	308	134	422	3,890	45	6,074
その他	練	馬区	119	1,482	9	26	270	271	3	2,180
	新	座市	13	32	2	12	7	861	0	927
	東京都区部（練馬区以外）		46	5	3	4	14	47	2	121
	東京都市町村（広域圏以外）		59	4	3	4	13	17	1	101
	他県		105	8	1	12	26	126	2	280
	小	計	342	1,531	18	58	330	1,322	8	3,609
	合	計	13,931	6,277	3,343	4,010	10,794	12,505	628	51,488

(2) 世代別登録者数

世 代	登録者数
乳 幼 児 （0～6歳）	2,245
小 学 生 （7～12歳）	6,431
中 学 生 （13～15歳）	2,231
ハイティーン （16～19歳）	2,639
一 般 （20代）	7,111
一 般 （30代）	9,062
一 般 （40代）	7,583
一 般 （50代）	5,787
一 般 （60代）	4,605
一 般 （70代以上）	3,794
合 計	51,488

(3) 町丁別登録者数

地域	登録者数(人)			人口 (人)	登録率 (%)	地域	登録者数(人)			人口 (人)	登録率 (%)	地域	登録者数(人)			人口 (人)	登録率 (%)
	男	女	計				男	女	計				男	女	計		
田無町	998	1,676	2,674	12,778	20.93	谷戸町	1,582	2,535	4,117	14,268	28.85	柳沢	1,043	1,775	2,818	12,071	23.35
1丁目	72	132	204	1,030	19.81	1丁目	417	608	1,025	3,157	32.47	1丁目	206	384	590	2,069	28.52
2丁目	146	229	375	1,894	19.80	2丁目	722	1,224	1,946	7,271	26.76	2丁目	287	478	765	3,409	22.44
3丁目	117	190	307	1,649	18.62	3丁目	443	703	1,146	3,840	29.84	3丁目	167	237	404	2,214	18.25
4丁目	177	301	478	2,240	21.34	北原町	424	588	1,012	4,634	21.84	4丁目	28	45	73	514	14.20
5丁目	103	206	309	1,508	20.49	1丁目	209	315	524	2,477	21.15	5丁目	165	293	458	2,091	21.90
6丁目	152	213	365	1,654	22.07	2丁目	149	171	320	1,318	24.28	6丁目	190	338	528	1,774	29.76
7丁目	231	405	636	2,803	22.69	3丁目	66	102	168	839	20.02	東伏見	355	573	928	5,750	16.14
南町	1,204	1,808	3,012	12,111	24.87	向台町	1,242	1,883	3,125	12,100	25.83	1丁目	72	143	215	866	24.83
1丁目	128	226	354	1,676	21.12	1丁目	186	278	464	2,024	22.92	2丁目	88	112	200	1,077	18.57
2丁目	162	245	407	1,883	21.61	2丁目	176	289	465	1,897	24.51	3丁目	61	93	154	1,009	15.26
3丁目	292	410	702	2,850	24.63	3丁目	167	253	420	1,651	25.44	4丁目	25	52	77	1,046	7.36
4丁目	218	336	554	2,023	27.39	4丁目	419	632	1,051	3,819	27.52	5丁目	75	120	195	1,224	15.93
5丁目	233	316	549	1,787	30.72	5丁目	122	159	281	877	32.04	6丁目	34	53	87	528	16.48
6丁目	171	275	446	1,892	23.57	6丁目	172	272	444	1,832	24.24	保谷町	1,083	1,766	2,849	12,526	22.74
西原町	584	838	1,422	7,197	19.76	芝久保町	1,393	2,115	3,508	16,321	21.49	1丁目	113	199	312	1,481	21.07
1丁目	59	102	161	955	16.86	1丁目	311	482	793	3,604	22.00	2丁目	94	145	239	1,098	21.77
2丁目	57	66	123	503	24.45	2丁目	312	437	749	3,671	20.40	3丁目	219	326	545	2,307	23.62
3丁目	116	206	322	1,795	17.94	3丁目	278	404	682	3,305	20.64	4丁目	126	234	360	1,404	25.64
4丁目	292	373	665	2,945	22.58	4丁目	301	477	778	3,697	21.04	5丁目	264	454	718	3,035	23.66
5丁目	60	91	151	999	15.12	5丁目	191	315	506	2,044	24.76	6丁目	267	408	675	3,201	21.09
緑町	355	575	930	4,192	22.19	新町	480	818	1,298	8,207	15.82	富士町	718	1,187	1,905	11,252	16.93
1丁目	98	160	258	1,284	20.09	1丁目	107	182	289	2,415	11.97	1丁目	201	354	555	3,186	17.42
2丁目	154	212	366	1,632	22.43	2丁目	44	82	126	682	18.48	2丁目	107	159	266	1,717	15.49
3丁目	103	203	306	1,276	23.98	3丁目	56	96	152	804	18.91	3丁目	53	86	139	1,017	13.67
						4丁目	90	133	223	1,053	21.18	4丁目	184	306	490	3,131	15.65
						5丁目	124	213	337	2,256	14.94	5丁目	81	122	203	1,019	19.92
						6丁目	59	112	171	997	17.15	6丁目	92	160	252	1,182	21.32

地域	登録者数（人）			人口 （人）	登録率 （％）	地域	登録者数（人）			人口 （人）	登録率 （％）
	男	女	計				男	女	計		
中町	437	697	1,134	6,545	17.33	ひばりが丘	515	898	1,413	6,880	20.54
1丁目	52	92	144	802	17.96	1丁目	197	343	540	1,847	29.24
2丁目	63	95	158	976	16.19	2丁目	142	287	429	1,716	25.00
3丁目	74	112	186	1,113	16.71	3丁目	72	101	173	1,376	12.57
4丁目	44	76	120	876	13.70	4丁目	104	167	271	1,941	13.96
5丁目	103	158	261	1,546	16.88	ひばりが丘北	375	654	1,029	4,392	23.43
6丁目	101	164	265	1,232	21.51	1丁目	92	149	241	1,019	23.65
東町	353	631	984	6,521	15.09	2丁目	91	155	246	1,081	22.76
1丁目	56	83	139	811	17.14	3丁目	92	174	266	1,208	22.02
2丁目	63	132	195	1,104	17.66	4丁目	100	176	276	1,084	25.46
3丁目	56	111	167	1,212	13.78	栄町	384	640	1,024	3,833	26.72
4丁目	82	140	222	1,520	14.61	1丁目	173	291	464	1,927	24.08
5丁目	53	81	134	1,082	12.38	2丁目	142	239	381	1,105	34.48
6丁目	43	84	127	792	16.04	3丁目	69	110	179	801	22.35
泉町	742	1,144	1,886	8,688	21.71	北町	453	739	1,192	5,133	23.22
1丁目	174	264	438	1,719	25.48	1丁目	64	103	167	618	27.02
2丁目	150	232	382	1,993	19.17	2丁目	152	232	384	1,525	25.18
3丁目	70	109	179	897	19.96	3丁目	63	120	183	949	19.28
4丁目	77	123	200	835	23.95	4丁目	36	55	91	492	18.50
5丁目	141	213	354	1,783	19.85	5丁目	125	193	318	1,263	25.18
6丁目	130	203	333	1,461	22.79	6丁目	13	36	49	286	17.13
住吉町	503	894	1,397	6,358	21.97	下保谷	777	1,371	2,148	7,931	27.08
1丁目	141	242	383	1,707	22.44	1丁目	85	124	209	820	25.49
2丁目	66	126	192	891	21.55	2丁目	161	245	406	1,805	22.49
3丁目	85	176	261	1,044	25.00	3丁目	187	366	553	1,898	29.14
4丁目	104	163	267	1,295	20.62	4丁目	135	267	402	1,324	30.36
5丁目	33	68	101	522	19.35	5丁目	209	369	578	2,084	27.74
6丁目	74	119	193	899	21.47	市内合計	16,000	25,805	41,805	189,688	22.04

(4) 市外登録者数

地域	登録者数（人）		
	男	女	計
小平市	435	513	948
東村山市	151	186	337
東久留米市	1,502	2,508	4,010
清瀬市	137	152	289
六都計	2,225	3,359	5,584
武蔵野市	143	174	317
三鷹市	24	21	45
小金井市	68	60	128
五市計	235	255	490
練馬区	800	1,380	2,180
新座市	289	638	927
東京都区部	53	68	121
東京都市部	45	56	101
他都道府県	126	154	280
市外合計	3,773	5,910	9,683

市内合計	16,000	25,805	41,805
市外合計	3,773	5,910	9,683
総合計	19,773	31,715	51,488

7 予約

(1) 受付件数

館名	資料	方法	カウンター	館内OPAC	WebOPAC	合計
中央	図書		18,297	16,861	67,353	102,511
	雑誌		1,576	2,303	5,150	9,029
	CD・カセット		890	1,518	6,920	9,328
	計		20,763	20,682	79,423	120,868
下保谷	図書		8,480	6,966	32,908	48,354
	雑誌		1,088	696	1,845	3,629
	CD・カセット		348	481	3,110	3,939
	計		9,916	8,143	37,863	55,922
芝久保	図書		5,366	3,435	18,949	27,750
	雑誌		957	330	1,378	2,665
	CD・カセット		176	320	1,941	2,437
	計		6,499	4,085	22,268	32,852
谷戸	図書		9,744	6,200	24,211	40,155
	雑誌		1,018	756	3,083	4,857
	CD・カセット		519	397	1,906	2,822
	計		11,281	7,353	29,200	47,834
柳沢	図書		10,956	19,783	48,029	78,768
	雑誌		1,195	1,075	3,721	5,991
	CD・カセット		432	1,421	3,860	5,713
	計		12,583	22,279	55,610	90,472
ひばりが丘	図書		12,453	18,735	57,083	88,271
	雑誌		1,237	1,527	3,842	6,606
	CD・カセット		596	1,959	4,222	6,777
	計		14,286	22,221	65,147	101,654
新町分室	図書		2,169	129	4,148	6,446
	雑誌		263	11	188	462
	CD・カセット		49	24	619	692
	計		2,481	164	4,955	7,600
全館合計	図書		67,465	72,109	252,681	392,255
	雑誌		7,334	6,698	19,207	33,239
	CD・カセット		3,010	6,120	22,578	31,708
	計		77,809	84,927	294,466	457,202

曜日	方法	カウンター	館内OPAC	WebOPAC	合計
月				40,167	40,167
火		11,671	10,724	42,842	65,237
水		13,174	12,749	42,360	68,283
木		12,314	10,015	44,322	66,651
金		12,893	12,715	39,720	65,328
土		13,124	18,710	41,626	73,460
日		14,633	20,014	43,429	78,076
計		77,809	84,927	294,466	457,202

(2) 予約の多い本

一 般 書

順位	予約回数	書 名	著 者 名	出版社	所蔵数
1	819	東京タワー - オカンとボクと、時々、オトン -	リリー・フランキー	扶桑社	20
2	753	容疑者Xの献身	東野圭吾	文芸春秋	21
3	556	さおだけ屋はなぜ潰れないのか？	山田真哉	光文社	20
4	541	生協の白石さん	白石昌則	講談社	16
5	523	魂萌え！	桐野夏生	毎日新聞社	22
6	509	ダ・ヴィンチ・コード 下	ダン・ブラウン	角川書店	22
7	501	ダ・ヴィンチ・コード 上	ダン・ブラウン	角川書店	22
8	492	その日のまえに	重松清	文芸春秋	17
9	471	半島を出よ 上	村上龍	幻冬舎	19
10	469	震度0	横山秀夫	朝日新聞社	18
11	468	半島を出よ 下	村上龍	幻冬舎	19
12	448	孤宿の人 上	宮部みゆき	新人物往来社	21
13	439	孤宿の人 下	宮部みゆき	新人物往来社	21
14	372	電車男	中野独人	新潮社	20
15	369	天使のナイフ	薬丸岳	講談社	14
16	353	夜のピクニック	恩田陸	新潮社	16
17	348	県庁の星	桂望実	小学館	15
18	332	信長の棺	加藤広	日本経済新聞	14
19	331	野ブタ。をプロデュース	白岩玄	河出書房新社	11
20	319	博士の愛した数式	小川洋子	新潮社	15

児 童 書

順位	予約回数	書 名	著 者 名	出版社	所蔵数
1	311	ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団 上	J.K.ローリング	静山社	23
2	310	ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団 下	J.K.ローリング	静山社	23
3	223	チョコレート工場の秘密	ロアルド・ダール	評論社	9
4	176	かいけつゾロリの大どろぼう	原ゆたか	ポプラ社	19
5	155	ライオンと魔女	C.S.ルイス	岩波書店	2
6	133	13歳のハローワーク	村上龍	幻冬舎	7
6	133	バッテリー 6	あさのあつこ	教育画劇	10
7	129	バッテリー 4	あさのあつこ	教育画劇	10
8	125	ロアルド・ダールコレクション 2 チョコレート工場の秘密	ロアルド・ダール	評論社	6
9	119	バッテリー 5	あさのあつこ	教育画劇	10
9	119	まんげつのように	木村裕一	講談社	12
10	114	ダレン・シャン 12 運命の息子	Darren Shan	小学館	10
11	111	デモナータ 1幕 ロード・ロス	Darren Shan	小学館	6
11	111	デルトラ・クエスト 3 死の島	エミリー・ロッダ	岩崎書店	5
12	106	世にも美しい数学入門	藤原正彦	筑摩書房	6
12	106	風神秘抄	荻原規子	徳間書店	7
12	106	ハリー・ポッターと炎のゴブレット 上	J.K.ローリング	静山社	19
13	103	まじめにふまじめかいけつゾロリおやじギャグ大冒険	原ゆたか	ポプラ社	6
14	101	オリент急行とパンドラの匣(ケース)	はやみねかおる	講談社	7
14	101	かいけつゾロリたべられる！！	原ゆたか	ポプラ社	20
14	101	福音の少年	あさのあつこ	角川書店	7
15	99	ガラスの仮面 第42巻	美内すずえ	白泉社	2
15	99	包帯クラブ	天童荒太	筑摩書房	7
15	99	デルトラ・クエスト 4 最後の歌姫	エミリー・ロッダ	岩崎書店	5

8 障害者サービス

利用者数	個人 46人（視覚障害37人、肢体不自由9人）		
	団体 1団体（サメル尚和）		
録音図書蔵書数	1,398タイトル	5,879巻	
	自館作成	989タイトル	3,864巻
	市販品	409タイトル	2,015巻
録音図書貸出数		596タイトル	3,591巻
録音図書相互貸借	貸出	201タイトル	1,065巻
	借用	445タイトル	2,737巻
点訳図書蔵書数		142タイトル	716冊
点訳雑誌貸出数		2タイトル	51冊
布の絵本・さわる絵本蔵書数		18タイトル	18冊
対面朗読利用者数・時間数		延べ142回	254時間
宅配回数		延べ119回	
宅配貸出数	墨字資料	図書478冊	雑誌172冊
	録音資料	3タイトル	12巻
	点訳雑誌	2タイトル	51冊
	AVその他	76タイトル	
PRテープ作成数・利用者数	広報西東京	25回	延べ825人
	市議会報	5回	延べ150人
	社会福祉協議会だより	4回	延べ124人
	新刊案内	12回	延べ396人
	図書館だより	4回	延べ120人
	公民館だより	12回	延べ360人
	エガール	3回	延べ99人
	東京都公立図書館新作情報	6回	延べ198人
	多摩六都新作案内	2回	延べ66人
	テープ雑誌さかえ貸出	12回	延べ60人

講座・会議名

西東京市音訳の会総会		4/12
中級音訳者養成講座（第2期）		6～8月（全10回）
デイジー図書製作講習会		2月（全3回）
音訳者専門研修	広報専門研修	11～1月（計6回）
	音訳おさらい専門研修	11～1月（計6回）
	音訳読みを深める研修	11～1月（計9回）
	対面専門研修	2月（全3回）
	調べ方専門研修	3月（全2回）
	録音機器操作研修（2期生）	9月
西東京市図書館音訳の会	広報部会・各グループ会議	6～3月（全3回）
	音訳部会	6/1・10/21・（全2回）
	対面朗読部会	9/28・（全1回）
	音訳者活動アンケート調査実施	3月
利用者交流会		11/20
利用者交流会実行委員会・説明会		10/26・11/10・11/22

9 児童サービス

(1) 絵本と子育て支援事業

実施回数	40回	参加人数	1,490人
------	-----	------	--------

(2) 1日図書館員

	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	計
小学生	10	7	7	8	10	16	58
中学生	1	3	—	—	1	3	13
合 計	11	10	7	8	11	19	71

(3) 職場体験 (参加中学校 9校)

	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	計
参加人数	21	—	10	—	8		39
実施日数	10	—	4	—	2		16

(4) 図書館施設見学 (対象は小学校)

	中央	下保谷	芝久保	谷戸	柳沢	ひばりが丘	新町	計
来館校数	2	—	—	1	—	4	—	7

(5) 図書館の時間

実施回数	11 回
------	------

(6) 司書派遣協力事業

子ども読書勉強会	6 回
よめよめんどりの会	12 回

10 発行資料

誌 名	発 行 月	号 数
平成16年度図書館の活動概要	7 月	
西東京市図書館だより	7・10・1・4 月	第18～21号
CATCH (Y.A. 向け情報誌)	7・11・3 月	Vol. 48～50
ドキドキわくわく (児童向け本の紹介)	10・12・3 月	NO. 17～19
ドキドキわくわく 1年生号	7 月	
宿題のしらべ方	7 月	
夏休み・すいせん図書	7 月	
やっとなつと (谷戸図書館児童向け地域情報誌)	4・7・12月	51～53号
西東京市子ども読書活動推進計画	3 月	
西東京市公民館・図書館施設整備懇談会 (提言)	3 月	

11 集会室・和室・講座室の利用

(1) 下保谷図書館集会室・和室の利用

	集会室	和 室
利用件数	480件	402件
利用日数	308日	266日

(2) ひばりが丘図書館講座室の利用

	講座室
利用件数	439件
利用日数	261日

12 図書館協議会

(1) 委員 (任期 平成17年5月1日から平成19年4月30日まで)

区 分	氏 名
学校教育関係者	佐藤 則子 関谷 忠
社会教育関係者	村田 眞昭 ○服部 雅子 浅野 洋美 木山 碩夫 太田 秀子
学識経験者	八木 正明 正・良子 小林 矩子

(注) は会長、○は副会長

(2) 会 議

第1回定例会	平成17年 7 月 7 日(木)	「平成17年度図書館協議会の活動について」ほか
第2回定例会	10月 4 日(火)	「公民館・図書館整備事業について」ほか
視察研修	11月15日(火)	日野市立中央、多摩平図書館見学
第3回定例会	平成18年 1 月26日(木)	「公民館・図書館整備事業について」ほか
第4回定例会	2 月21日(火)	「子ども読書活動推進計画について」ほか

13 西東京市公民館・図書館施設整備懇談会

(1) 委員 (任期 平成17年 9 月 1 日から平成18年 3 月31日まで)

区 分	氏 名
学識経験者	大澤 正雄 ○風袋 宏幸
社会教育関係者	中込 廣 野間 春二 木山 碩夫
市民公募	濱野 敏明 吉岡 徳二
関係課職員	飯島 亨 安藤 俊秋

(注) は座長、○は副座長

(2) 会 議

第1回	平成17年 9 月 1 日(木)	委員の委嘱、役員選出、事業説明
第2回	10月12日(水)	保谷駅前再開発事業及び駅前公民館・図書館の機能について
視察研修	11月 2 日(金)	市内施設見学
第3回	11月16日(水)	保谷駅前公民館・図書館のコンセプト及び概念図について 市内施設調査実施記録について
第4回	12月21日(水)	保谷駅前公民館・図書館の概念図につい
第5回	平成18年 1 月18日(水)	保谷駅前施設について 既存施設のリニューアルについて
第6回	2 月17日(金)	既存施設のリニューアルについて
第7回	3 月30日(木)	「提言」について

14 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会

(1) 委 員 (任期 平成17年8月1日から報告日まで)

区 分	氏 名	所 属
学識経験者	榎田 二三子	武蔵野大学
図書館協議会	○服部 雅子	図書館協議会委員
市民団体代表	高嶋 典子	子どもの本の学習会よめよめんどりの会
	宮坂 全子	子どもの読書勉強会
市民公募	越野 里美 鈴木 綾	
職 員	清水 恵満子	児童青少年部保育課保育士 けやき保育園長
	宮崎 孝子	児童青少年部児童課児童館職員 田無柳沢児童センター長
	岡本 賢二	学校教育部指導課指導主事
	宮部 恭子	西東京市立柳沢小学校司書教諭
	松岡 真理子	西東京市立柳沢小学校・向台小学校 学校図書館専門員
	牧野 裕子	生涯学習部中央図書館ひばりが丘図書館児童サービ ス担当主任

(注) は会長、○は副会長

(2) 会 議

第1回	平成17年 8月31日(水)	座長及び副座長選出・事業説明 今後の日程について
第2回	9月22日(木)	各機関選出委員からの報告 アンケート・骨子(案)について 文書化するための方法について
第3回	10月 6日(木)	起草委員について 乳幼児の読書アンケート集計結果報告 西東京市子ども読書活動推進計画(案)第1章から第 3章及び第4章「家庭・地域」について検討
第4回	10月27日(木)	起草委員について 西東京市子ども読書活動推進計画(案)第1章から第 3章及び第4章「家庭・地域」について検討・今後 の日程について
第5回	11月 4日(金)	西東京市子ども読書活動推進計画(案)検討 西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会へ 素案報告
第6回	平成18年 2月 2日(木)	パブリックコメントをうけて西東京市子ども読書活 動推進計画(素案)再検討 用語の説明について
第7回	2月 9日(木)	「用語の説明」について検討 西東京市子ども読書活動推進計画最終案に向け検討 庁内委員会へ最終案報告
第8回	2月17日(金)	西東京市子ども読書活動推進計画(案)全体のまとめ 西東京市子ども読書活動推進計画(案)庁内委員会及 び教育長へ報告

15 行 事

(1) 中央図書館

内 容	開催回数	延べ参加者数	平均参加者数
お は な し 会 (毎週木曜日)	46	802	15.3
に こ に こ お は な し 会 (毎月第3金曜日)	12	320	26.7
「おはなしおばさんの会」のおはなし会 (毎月第1日曜日)	12	184	15.3
「子ども読書の日」にこにこおはなし会 (4月23日)	1	15	
「子ども読書の日」おはなし会 (4月23・24日)	2	15	7.5
夏!蚊帳の中のおはなし会 (8月25日)	1	34	
クリスマス会 (12月15日)	1	84	
30周年記念事業 図書館利用者懇談会 (11月12日)	1	2	
30周年記念事業 大人のための朗読の夕べ (11月12日)	1	48	
30周年記念事業 横坪多鶴子映画監督講演 ともに生きる (12月10日)	1	52	
30周年記念事業 大人のための折り紙教室 (12月11日)	1	37	
かがくあそび (3月28日)	1	39	

(2) 下保谷図書館

内 容	開催回数	延べ参加者数	平均参加者数
は じ め て の ペ ー ジ (毎月第1木曜日)	12	296	24.7
読 み き か せ の 会	12	374	31.2
人 形 げ き (8月2日)	1	96	
夏 の お は な し ひ ろ ば (8月26日)	1	40	
冬 の お は な し ひ ろ ば (12月16日)	1	2	

(3) 芝久保図書館

内 容	開催回数	延べ参加者数	平均参加者数
お は な し 会 (毎週木曜日)	46	584	12.7
かにむかし・ロッキー文庫ちいさなおはなし会	2	23	11.5
芝久保公民館まつり「大型紙しばい(しりとり)」と「かるた遊び」(11月26日)	1	20	
クリスマスおはなし会 (12月22日)	1	14	
人 形 げ き (3月31日)	1	52	

(4) 谷戸図書館

内 容	開催回数	延べ参加者数	平均参加者数
お は な し 会 (毎月第2・奇数月第4水曜日)	17	231	13.6
乳 幼 児 向 け お は な し 会 (毎月第1・3・5水曜日)	24	442	18.4
トラトラおはなし隊おはなし会 (偶数月第4水曜日)	6	85	14.2
お母さんとこどものおはなし会	3	149	49.7
30周年記念事業 図書館利用者懇談会 (11月19日)	1	2	
ク リ ス マ ス 会 (12月3日)	1	94	
絵本と子育て事業文化講演会「ことばと絵本」(3月4日)	1	46	

(5) 柳沢図書館

内 容	開催回数	延べ参加者数	平均参加者数
お は な し ひ ろ ば (毎月第3水曜日)	12	116	9.7
ちいさなおはなしひろば (毎月第1・2金曜日)	22	234	10.6
わ く わ く ド キ ド キ 紙 芝 居	6	81	13.5
人 形 げ き (1月6日)	1	92	
30周年記念事業展示会「郷土の遺跡と文化財展」(2月17・18日)	2	203	101.5
30周年記念事業講演会「縄文時代の集落 下野谷遺跡」(2月19日)	1	36	

(6) ひばりが丘図書館

内 容	開催回数	延べ参加者数	平均参加者数
お は な し ひ ろ ば (毎月第3水曜日)	11	122	11.1
ちいさなおはなしひろば (毎月第1金曜日)	12	182	15.2
30周年記念事業「大人のための折り紙教室」(1月28日)	1	17	
かがくあそびの会 (3月29日)	1	33	

(7) 新町分室

内 容	開催回数	延べ参加者数	平均参加者数
お は な し ひ ろ ば (毎月第2水曜日)	11	168	15.3

16 平成 17 年度図書館日誌抄

2005 年 4 月

- 1 日 辞令交付
- 20 日 多摩六都・職員研修部会
- 21 日 多摩六都・広報活動部会
- 28 日 多摩六都・協力事業推進部会

2005 年 5 月

- 12 日 多摩六都・障害者サービス部会
- 17～25 日 特別整理休館（柳沢・下保谷・芝久保・谷戸図書館）
- 19 日 多摩六都・広報活動部会
- 31 日 特別整理休館（中央・ひばりが丘図書館）

2005 年 6 月

- 1～8 日 特別整理休館（中央・ひばりが丘図書館）
- 4 日 武蔵野大学社会教育主事課程履修生講習（中央図書館）
- 7 日 多摩六都・視聴覚サービス連絡会
- 30 日 泉小 3 年生 図書館見学（谷戸図書館）

2005 年 7 月

- 1 日 メール督促開始
- 5 日 柳沢小図書館見学（中央図書館）
- 6 日 多摩六都・広報活動部会
- 7 日 栄小 1 年生学校訪問（ひばりが丘図書館）
- 8 日 栄小 3 年生図書館訪問（ひばりが丘図書館）
- 13 日 多摩六都・職員研修部会
- 14 日 多摩六都・協力事業推進部会
多摩六都・障害者サービス部会
- 14～15 日 田無四中職場体験（中央図書館）
- 21～22 日 栄小学校初任者研修（ひばりが丘図書館）
- 21～22 日 1 日図書館員
- 26 日 1 日図書館員
- 28 日 1 日図書館員
- 29 日 1 日図書館員
柳沢中職場体験

2005 年 8 月

- 2 日 職場訪問 久留米西高 1 年生（谷戸図書館）
- 12 日～3 月末 図書館 30 周年記念展示「下野谷遺跡出土品展示」
- 16 日 図書館学通信履修生訪問（中央図書館）
- 23 日～H18.6.15
図書館 30 周年事業「としょかんスタンプをあつめよう」
- 24～26 日 ひばりが丘中学校新任教諭ボランティア研修（中央図書館）
- 25 日 夏！蚊帳のなかのおはなし会（中央図書館）
- 26 日 夏のおはなしひろば（下保谷図書館）

2005 年 9 月

- 1 日～3 月末 貸出冊数等試行開始
- 6～17 日 図書館実習亜細亜大 4 年生（中央図書館）
- 7～18 日 図書館実習立教大学 3 年生（柳沢図書館）
- 7 日 多摩六都・職員研修部会
- 8～9 日 田無三中職場体験（中央・芝久保図書館）
- 14～15 日 田無一中職場体験（中央・芝久保図書館）
- 15 日 田無小 2 年生生活科「町探検」（中央図書館）
明保中職場体験（ひばりが丘図書館）
- 22 日 田無二中職場体験（中央・ひばりが丘図書館）
練馬区関中学校職場体験（柳沢図書館）
- 29 日 保谷中職場体験（中央・ひばりが丘図書館）
- 30 日 多摩六都・レファレンス研修

2005 年 10 月

- 6 日 多摩六都・障害者サービス部会視察研修
- 12 日 栄小 3 年生分類インタビュー（ひばりが丘図書館）
住吉小 6 年生バリアフリー調べ学習（ひばりが丘図書館）

- 14 日 栄小 3 年生分類インタビュー（ひばりが丘図書館）
- 20 日 多摩六都・広報活動部会
- 27 日 多摩六都・児童サービス研修

2005 年 11 月

- 8 日 多摩六都・講演会「指定管理者制度と分権時代の図書館」
- 11 日 田無一中 1 年生職場訪問
- 12 日 30 周年記念事業 図書館利用者懇談会（中央図書館）
大人のための朗読の夕べ（中央図書館）
- 17 日 武蔵野大学図書館特論講師「児童サービスー今、これから」
- 19 日 30 周年記念事業 図書館利用者懇談会（谷戸図書館）
- 20 日 ハンディキャップ利用者交流会
- 24 日 武蔵野大学図書館特論講師「西東京市における地域・行政資料サービスについて」
- 26 日 芝久保公民館まつり（芝久保図書館）
- 29～30 日 田無一中 3 年生わかば職場体験

2005 年 12 月

- 1 日 武蔵野大学図書館特論講師 ハンディキャップサービスー情報提供の意義と今後の展開に向けて」
- 8 日 武蔵野大学図書館特論「Web による図書館サービス」
- 10 日 30 周年記念事業 楨坪孝鶴子映画監督講演「ともに生きる」
- 11 日 30 周年記念事業 大人のための折り紙教室（中央図書館）

2006 年 1 月

- 12 日 多摩六都・障害者サービス部会
- 18 日 多摩六都・図書館職員研修専門部会担当者会（谷戸図書館）
- 19 日 多摩六都・職員研修部会
- 28 日 30 周年記念事業 大人のための折り紙教室（ひばりが丘図書館）

2006 年 2 月

- 7 日 多摩六都・協力事業推進部会見学会
多摩六都・視聴覚サービス連絡会
- 9 日 多摩六都・一般書に関する情報交換会
- 16 日 多摩六都・広報活動部会
- 17～18 日 30 周年記念事業 展示会「郷土の遺跡と文化財展」（保谷公民館）
- 19 日 30 周年記念事業 講演会「縄文時代の大集落下野谷遺跡」（保谷公民館）

2006 年 3 月

- 4 日 絵本と子育て事業講演会「ことばと絵本」（谷戸公民館）
- 16 日 多摩六都・協力事業推進部会

- 末日 「西東京市子ども読書活動推進計画」策定
「西東京市公民館・図書館施設整備懇談会（提言）」

西東京市図書館関係例規

以下のとおり西東京市図書館の関係例規（条例、規則、要綱等）を収載した。

- 1 西東京市図書館設置条例
- 2 西東京市図書館設置条例施行規則
- 3 西東京市中央図書館嘱託員設置及び取扱い要綱
- 4 東京都多摩地域市町村立図書館相互協力要綱
- 5 多摩六都・図書館相互協力要綱
- 6 多摩六都・図書館相互協力実施要領
- 7 多摩六都・図書館共通利用カード発行要綱
- 9 四市行政連絡協議会の図書館相互利用実施要綱
- 10 西東京市図書館複写サービス取扱い要綱
- 11 西東京市図書館絵本と子育て事業実施要綱
- 12 西東京市図書館利用者インターネット端末設置及び利用者要綱
- 13 西東京市図書館資料の弁償に関する取扱い要綱
- 14 武蔵野大学図書館の市民の利用に関する要綱

西東京市図書館設置条例

平成 13 年 1 月 21 日
条 例 第 8 1 号

- （設置）
- 第 1 条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、西東京市図書館（以下「図書館」という。）を設置する。
- （構成、区分、名称及び位置）
- 第 2 条 図書館は、中央館及び地域館をもって構成し、その区分、名称及び位置は、別表のとおりとする。
- （管理）
- 第 3 条 図書館の管理は、西東京市教育委員会（以下「委員会」という。）が、これを管理する。
- （職員）
- 第 4 条 図書館に館長、副館長、地域館長及び司書を置き、司書補及びその他の職員を置くことができる。
- （利用者の秘密を守る義務）
- 第 5 条 図書館は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。
- （図書館協議会の設置）
- 第 6 条 法第14条第 1 項の規定に基づき、図書館に西東京市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
- 2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、委員会がこれを委嘱する。
- 3 委員の定数は、10人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員会は、特別の理由があると認めるときは、任期中であっても委員を解嘱することができる。
- （委任）
- 第 7 条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が規則で定める。
- 附 則
- （施行期日）
- 1 この条例は、平成13年 1 月21日から施行する。
- （経過措置）
- 2 この条例の施行前までに、田無市立図書館条例（昭和50年田無市条例第12号）又は保谷市図書館設置条例（昭和51年保谷市条例第 5 号）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

別表（第 2 条関係）

区 分	名 称	位 置
中央館	西東京市中央図書館	西東京市南町五丁目6番11号
	西東京市中央図書館新町分室	西東京市新町五丁目2番7号
地域館	西東京市下保谷図書館	西東京市下保谷四丁目3番18番
地域館	西東京市芝久保図書館	西東京市芝久保町五丁目4番48号
地域館	西東京市谷戸図書館	西東京市谷戸町一丁目17番2号
地域館	西東京市柳沢図書館	西東京市柳沢一丁目15番1号
地域館	西東京市ひばりが丘図書館	西東京市ひばりが丘一丁目2番1号

西東京市図書館設置条例施行規則

平成 13 年 1 月 21 日
教 委 規 則 第 3 0 号
改正 平成 14 年 8 月 30 日 教委規則第 13 号

目次

- 第 1 章 総則 （第 1 条）
- 第 2 章 図書館奉仕 （第 2 条 - 第 7 条）
- 第 3 章 図書館資料の管理 （第 8 条・第 9 条）
- 第 4 章 集会室等の使用 （第 10 条 - 第 12 条）
- 第 5 章 図書館協議会 （第 13 条 - 第 16 条）
- 第 6 章 組織 （第 17 条 - 第 23 条）
- 第 7 章 雑則 （第 24 条・第 25 条）

附則

- 第 1 章 総則
- （趣旨）

第 1 条 この規則は、西東京市図書館設置条例（平成13年西東京市条例第81号。以下「条例」という。）第 7 条の規定に基づき、西東京市図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

- 第 2 章 図書館奉仕
- （事業）

第 2 条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第 3 条の規定に基づき、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料、視聴覚資料、郷土資料、地方行政資料、障害者用資料及びその他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の個人及び団体への貸出し
- (3) レファレンス及び読書相談
- (4) 子供会、読書会、研究会、講演会、映写会、資料展示会等の開催及び奨励
- (5) 各種文庫及び地域図書館活動に対する協力及び援助
- (6) 集会室、和室及び講座室（以下「集会室等」という。）の貸出し
- (7) 読書に関する資料の刊行及び配布
- (8) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供
- (9) 学校、公民館、児童館、保育園、博物館、研究所等との連携及び協力
- (10) 他の図書館との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借
- (11) その他図書館の目的達成のために必要な事業

（開館時間）

第 3 条 開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、西東京市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めたときは、これを変更することができる。

中央図書館	火・水・木・金曜日	午前10時から午後8時まで
	土・日曜日及び西東京市図書館設置条例施行規則第4条に規定する月曜日	午前10時から午後6時まで
下保谷図書館 柳沢図書館 ひばりが丘図書館	火・木・土・日曜日	午前10時から午後6時まで
	水・金曜日	午前10時から午後8時まで
芝久保図書館 谷戸図書館	火・水・木・金・土・日曜日	午前10時から午後6時まで
新町分室	水・木・金・土曜日	午後1時から午後5時まで

(休館日)

第4条 休館日は、次の表のとおりとする。ただし、生涯学習部中央図書館長(以下「館長」という。)が特に必要と認めるときは、委員会の承認を得てこれを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

中央図書館	(1) 月曜日。ただし、月曜日が次号に規定する休日に当たるときは開館する。この場合の休館日は、火曜日とする。 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「法」という。)に規定する休日。ただし、日曜日と重なるときは、当該日曜日及び翌月曜日は開館するものとし、この場合の休館日は火曜日とする。 (3) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで。 (4) 年1回、15日以内の資料整理日。
下保谷図書館 柳沢図書館 ひばりが丘図書館 芝久保図書館 谷戸図書館 新町分室	(1) 月曜日。ただし、月曜日が次号に規定する休日に当たるときは、翌火曜日も休館日とする。 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日。ただし、日曜日と重なる場合は、開館するものとし、この場合の休館日は、月曜日及び火曜日とする。 (3) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで。 (4) 年1回、15日以内の資料整理日。

(1) 月曜日とする。ただし、月曜日が次号の規定する休日に当たるときは、その翌日とする。

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日。ただし、日曜日と重なる場合は、開館するものとし、この場合の休館日は、火曜日とする。

(3) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで。

(4) 資料整理日 年1回(15日以内)

(貸出し登録)

第5条 図書館資料を借りようとする者は、居住又は身分を証明する書類を提示して、登録申込書(様式第1号)を館長に提出し登録を受け、西東京市図書館の利用カード(様式第2号。以下「利用カード」という。)の発行を受けなければならない。ただし、多摩六都・図書館共通利用カード(以下「共通利用カード」という。)の発行を受けている者に対しては、共通利用カードの発行により、利用カードの交付があったものとみなす。

2 前項の登録を受けることができるものは、次に掲げるものとする。

(1) 市内在住・在勤・在学者

(2) 市内所在の団体

(3) 多摩北部都市広域行政協議会を構成する小平市、東村山市、清瀬市及び東 久留米市の市民

(4) 四市行政連絡協議会を構成する武蔵野市、三鷹市及び小金井市の市民

(5) 練馬区民

(6) 館長が特に必要と認める者

(利用カードの紛失)

第6条 利用カードを紛失したときは、速やかに届け出るものとする。

2 利用カードが、前条第2項の規定により交付を受けた者(以下「登録者」という。)以外の者によって使用され、損害を生じた場合は、登録者本人が責任を負うものとする。

(貸出しの数量及び期間)

第7条 図書館資料の貸出しは、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認め場合は、その数量及び期間を別に指定することができる。

(1) 図書資料

ア 個人にあつては、30冊以内の貸出しとし、貸出し期間は2週間以内とする。

イ 団体にあっては、学級文庫は、児童又は生徒1人当たり3冊以内の貸出しとし、貸出し期間は当該年度内とする。それ以外の団体は、成員数に応じ200冊を限度として館長が指定し、貸出し期間は3月以内とする。

(2) 視聴覚資料

ア 個人にあつては、3点以内の貸出しとし、貸出し期間は2週間以内とする。

イ 団体にあっては、3点以内の貸出しとし、貸出し期間は1月以内とする。

(3) 障害者用資料

資料の貸出し期間は1月以内とし、貸出し数量は利用者に応じてその期限内に利用できる数量を限度とする。

2 図書館資料を、貸出し期間を超えて引き続き利用しようとする場合は、館長の承認を受けるものとする。

3 委員会は、この規則又は館長の指示に従わないものに対して、図書館資料の利用を停止し、又は禁止することができる。

第3章 図書館資料の管理

(図書館資料の公開)

第8条 図書館資料は、図書館法第17条に基づき、無料で貸出し及び公開される。ただし、館長は、特に貴重であると認めた資料について、利用の制限をすることができる。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

第9条 図書館は、図書館資料の寄贈又は寄託を受けたときは、他の図書館資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

2 図書館は、寄託を受けた図書館資料が、通常の管理のもとで紛失し、又は損傷したことについてその責を負わない。

第4章 集会室等の使用

(使用手続)

第10条 集会室等を使用しようとする者は、あらかじめ西東京市教育委員会が管理する公共施設予約管理システムの利用に係る登録に関する規則(平成14年西東京市教育委員会規則第3号)第2条に規定する予約システムにより集会室等の使用の申請をし、委員会の許可を受けなければならない。ただし、委員会が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

2 委員会は、前項に規定する申請がなされたときは、許可の可否を決定し、許可する場合は、集会室等の使用許可書(様式第3号)を交付するものとする。ただし、別の方法により許可した旨を通知することができるときは、使用許可書を省略することができる。

3 第1項の申請は、使用しようとする日の属する月の2月前の初日から使用しようとする日の前日までに行わなければならない。

4 前項の申請をすることができる期間のうち使用日の2月前の日の属する月の1日から7日まで、予約システムによる抽選の申込みを受け付ける期間とし、抽選により申請することができる者を決定する。

5 前項の規定により抽選の申込みをした者が抽選に当選したときは、使用日の2月前の日の属する月の15日までに予約システムにより申請するものとする。この場合において、当該期日までに申請をしなかったときは、抽選の当選を取り下げたものとみなす。

(使用の不許可)

第11条 委員会は、集会室等の使用について、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないことができる。

(1) 風俗を害し、秩序を乱すおそれがあるとき。

(2) 営利を目的として使用するとき。

(3) その他管理上支障のあるとき。

(使用の制限)

第12条 委員会は、集会室等の使用について、次の各号のいずれかに該当するときは、その使用条件を変更し、使用を停止し、又は使用の許

可を取り消すことができる。

- (1) 使用の目的又は使用条件に違反したとき
- (2) 使用者がこの規則に違反したとき、又は館長の指示に従わないとき。
- (3) 災害その他の事故により、集会室等の使用ができなくなったとき。
- (4) 館長が、図書館運営上特に必要があると認めたとき。

第5章 図書館協議会

(任務)

第13条 西東京市図書館協議会（以下「協議会」という。）は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに図書館奉仕について、館長に意見を述べる。

(会長及び副会長)

第14条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを決める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会議を運営する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第15条 会議は、定例会を年4回とし、必要に応じて臨時会を開く。

- 2 会議は、会長が招集する。
- 3 会議は、委員の半数以上の出席をもって成立する。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長が決する。

(事務の処理)

第16条 協議会の事務は、中央図書館が処理する。

第6章 組織

(職員)

第17条 中央図書館に、館長及び副館長を置く。

- 2 下保谷図書館、芝久保図書館、谷戸図書館、柳沢図書館及びひばりが丘図書館に、地域館長を置く。
- 3 図書館に係長、主査、主任を置くことができる。
- 4 図書館に司書を置き、司書補を置くことができる。

(職務)

第18条 館長は、上司の命を受け図書館を統括するとともに、図書館職員を指揮監督する。

- 2 副館長、地域館長は、係長相当職とし、館長の命を受け、所管事務を分掌する。
- 3 前2項に定める職員以外の職員は、上司の命を受けて館務に従事する。

(事務分掌)

第19条 図書館の事務分掌は、次のとおりとする。

(1) 庶務係

- ア 公印の保管及び使用に関すること。
- イ 文書の收受、発送、保管に関すること。
- ウ 予算の執行、調整及び経理に関すること。
- エ 施設備品の管理に関すること。
- オ 図書館協議会に関すること。
- カ 図書館統計に関すること。
- キ 図書館の運営企画及び調査に関すること。
- ク 分室の運営に関すること。
- ケ その他図書館の目的達成のために必要な事業に関すること。
- コ その他庶務に関すること。

(2) 奉仕係

- ア 図書館資料の選択、収集、整理、保管及び除籍に関すること。
- イ 図書館資料の貸出しに関すること。
- ウ 読書相談及びレファレンスに関すること。
- エ 集会活動に関すること。
- オ 読書資料に関すること。
- カ 他の図書館、学校、公民館、博物館、研究所等との連携に関すること。
- キ 広報・広聴及び出版活動に関すること。
- ク 図書館利用者に関すること。
- ケ 図書館資料の分類及び蔵書目録の電子記録に関すること。
- コ 図書館利用に障害のある者のための資料に関すること。

サ 地域資料及び行政資料に関すること。

(館長の専決事項)

第20条 館長の専決事項は、西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程（平成13年西東京市教育委員会訓令第1号）に規定する課長の専決事項を準用する。

(館長の意見具申)

第21条 館長は次に掲げる事項について委員会に意見を述べることができる。

- (1) 図書館に関する条例、規則等の制定及び改廃に関すること。
- (2) 職員の任免等に関すること。
- (3) その他図書館の運営に関すること。

(報告)

第22条 館長は、毎年度末現在における図書館の業務実績及び図書館資料の管理状況を委員会に報告しなければならない。

(文書の取扱い等)

第23条 別に定めるもののほか、文書の取扱い、文書の保存その他必要な事項及び職員の服務については、西東京市教育委員会事務局の例による。

第7章 雑則

(損害の弁償)

第24条 利用者が、図書館資料又は施設備品等を著しく汚損若しくは損傷又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償するものとする。ただし、委員会がやむをえない理由があると認めたときは、賠償額を減額又は免除することができる。

(委任)

第25条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成13年1月21日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の日の前日までに、田無市立図書館運営規則（昭和50年田無市教育委員会規則第8号）、田無市立図書館資料管理規則（昭和50年田無市教育委員会規則第9号）及び保谷市図書館設置条例施行規則（平成12年保谷市教育委員会規則第8号）の規定に基づいてなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。
- 3 第3条の規定にかかわらず、平成13年3月31日までの間、中央図書館における水・金曜日の開館時間は、午前10時から午後7時までとし、下保谷図書館、柳沢図書館及びひばりが丘図書館の開館時間については、火・木・土・日曜日は、午前10時から午後5時までとする。
- 4 第4条第1号の規定にかかわらず、平成13年3月31日までの間の休館日については、中央図書館、芝久保図書館及び谷戸図書館については火曜日とし、下保谷図書館、柳沢図書館及びひばりが丘図書館については月曜日及び第4木曜日とする。
- 5 第7条第1項第1号の規定にかかわらず、平成13年3月31日までの間、図書資料の貸出冊数は、中央図書館、芝久保図書館及び谷戸図書館については6冊、下保谷図書館、柳沢図書館及びひばりが丘図書館については8冊とする。
- 6 第7条第1項第2号アの規定にかかわらず、平成13年3月31日までの間、下保谷図書館、柳沢図書館及びひばりが丘図書館における視聴覚資料の個人への貸出し数量は2点とし、その貸出し期間は1週間とする。
- 7 第17条第1項及び第2項の規定にかかわらず、平成13年3月31日までの間、中央図書館に副館長を芝久保図書館及び谷戸図書館に地域館長を置かない。

附 則（平成14年8月30日教委規則第13号）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年9月1日から施行する。ただし、第10条の改正規定は、同年10月1日から施行する。
- (経過措置)

2 第10条の改正規定の施行の日前に、この規則による改正前の西東京市図書館設置条例施行規則第10条の規定によりなされた申請その他の行為は、この規則による改正後の西東京市図書館設置条例施行規則第10条の規定によりなされた申請その他の行為とみなす。

西東京市中央図書館嘱託員設置及び取扱い要綱

- 第 1 趣旨
- この要綱は、西東京市教育委員会嘱託員の設置及び取扱いに関する規程（平成13年西東京市教育委員会訓令第 6 号）に基づき、西東京市中央図書館嘱託員（以下「嘱託員」という。）を設置し、その取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。
- 第 2 職務
- 嘱託員は、西東京市図書館設置条例施行規則第 2 条（平成13年西東京市教育委員会規則第30号）に規定する職務に従事する。
- 第 3 資格等
- 教育長は、次のいずれかに該当する者の中から嘱託員として任用するものとする。
- (1) 司書又は司書補の資格を有する者
 - (2) 幼稚園、小・中学校又は高等学校の教諭免許を有する者
 - (3) 学校教育法の規定による大学において教育学、社会学、児童学、文化学、社会学、芸術学等を専修する学科又はこれに相当する過程を修めて卒業した者
 - (4) 図書館法（昭和25年法律第118号）第 2 条第 2 項に規定する公立図書館の勤務経験を 1 年以上有する者
- 第 4 定数
- 嘱託員の定数は、60人以内とする。
- 第 5 勤務日及び勤務時間の割振り等
- 勤務日、勤務時間の割振り、休憩時間及び勤務場所は、次のとおりとする
- (1) 勤務日は、1週間当たり 5 日以内とし、火曜日から日曜日までの間で、別表に定めるとおりとする。ただし、休日については、一般職の職員の例による。
 - (2) 勤務時間は、1週間当たり30時間以内とし、別表に定めるもののほか、所属長が別に定める。
 - (3) 休憩時間は、1 日の勤務時間が 6 時間を超える場合において 1 時間とし、図書館長が別に定める。
 - (4) 勤務場所は、図書館長が別に定める。
- 第 6 定年
- 嘱託員の定年は、年齢65年とする。
- 第 7 年次有給休暇
- 西東京市嘱託員有給休暇運用要綱（平成15年4月1日施行）に基づき付与する。
- 第 8 報酬
- 嘱託員の報酬額は、西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例施行規則（平成13年西東京市規則第38号）別表第 3 に定める額とする。
- 第 9 被服
- 嘱託員に、正規職員に準じ、必要な被服を貸与する。
- 第10 委任
- この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。
- 附 則
- この要綱は、平成14年 4 月 1 日から適用する。
- 附 則
- この要綱は、平成15年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
- この要綱は、平成16年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
- この要綱は、平成17年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
- この要綱は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 5 関係）

勤務形態	勤務日	勤務時間内容
A 型、週30時間	週 5 日	1 日 6 時間とし、午前 9 時30分から午後 8 時 15 分までの間とする。
B 型、週30時間	週 5 日	1 週において 3 日は 6 時間勤務とし、1 日は 7 時間勤務とし、及び 1 日は 5 時間勤務とし、午前 9 時30分から午後 8 時15分までの間とする。
C 型、週24時間	週 3 日	1 日は 6 時間勤務とし、午前 9 時30分から午後 8 時15分までの間とする。
D 型、週16時間	週 2 日	1 週において 2 日は 5 時間勤務とし、1 日は 6 時間勤務とし、午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分までの間とする。
E 型、週12時間	週 3 日	1 日 4 時間とし、午前 9 時30分から午後 8 時 15 分までの間とする。
F 型、週12時間	週 2 日	1 週において 1 日は 6 時間、午前 9 時30分から午後 8 時15分までの間とする。
G 型、週12時間	週 2 日	1 週において 1 日は 7 時間、1 日は 5 時間とし、午前 9 時30分から午後 8 時15分までの間とする。

東京都多摩地域市町村立図書館相互協力要綱

- （目的）
- 第 1 条 この要綱は、東京都多摩地域市町村立図書館（以下「市町村立図書館」という。）相互の協力関係を促進し、図書館奉仕の向上発展に寄与するため、図書資料（以下「資料」という。）の相互貸借について必要な事項を定めることを目的とする。
- （貸出資料）
- 第 2 条 貸出できる資料は、市町村立図書館の所蔵する資料とする。ただし、利用に制限のある資料については、相互に協議して定める。
- （貸出し数）
- 第 3 条 資料の貸出し数については、これを制限しないものとする。
- （貸出期間）
- 第 4 条 資料の貸出期間は、当該資料を貸し出した日から45日以内とする。
- 2 貸出期間の短縮または延長が必要なときは、相互に協議して定める。
- （資料の利用）
- 第 5 条 相互貸借による資料の利用は、資料を借り受ける館（以下「借受館」という。）の利用規則による。ただし、あらかじめ資料を貸し出す館（以下「貸出館」という。）より利用上の条件を指示されたものについては、その条件による。
- （貸出返却の手続き）
- 第 6 条 資料の貸出しを受けようとするときは、あらかじめ電話、文書等で申し込むものとする。
- 2 資料の受け渡しは、別に定める手続きにより行うものとする。
- （経費の負担）
- 第 7 条 資料の受け渡しに関し、経費を必要とするときは、借受館の負担とする。
- 2 借り受けた資料を損傷または紛失したときは、貸出館の定めるところに従う。
- （細目）
- 第 8 条 この要綱に定めるもののほか、実施に必要な細目は、東京都多摩地域市町村立図書館協議会で協議して定める。
- 附 則
- この要綱は、昭和63年 2 月10日から施行する。
- 附 則
- この要綱は、平成13年 1 月21日から施行する。

多摩六都・図書館相互協力要綱

(目的)

第1条 この要綱は、多摩五都(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)図書館(以下「五市図書館」という。)相互の協力関係を促進し、図書館奉仕の向上発展に寄与するため、図書館資料(以下「資料」という。)の相互貸借について必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出資料)

第2条 貸出しできる資料は五市図書館の所蔵する資料とする。ただし、利用の制限のある資料については、相互に協議して定める。

(貸出し数)

第3条 資料の貸出数については、これを制限しないものとする。

(貸出期間)

第4条 資料の貸出期間は、当該資料を貸出した日から45日以内とする。

2 貸出期間の短縮又は延長が必要なときは、相互に協議して定める。

(資料の利用)

第5条 相互貸借による資料の利用は、資料を借り受ける館(以下「借受館」という。)の利用規則による。ただし、あらかじめ資料を貸し出す館(以下「貸出館」という。)より利用上の条件を指示されたものについては、その条件による。

(貸出返却の手続き)

第6条 資料の貸出しを受けようとするときは、あらかじめ電話、文書等で申し込むものとする。

2 資料の受け渡しは、別に定める手続きによりおこなうものとする。

(経費の負担)

第7条 資料の受け渡しに関し、経費を必要とするときは、借受館の負担とする。

2 借り受けた資料を損傷又は紛失したときは、貸出館の定めるところに従う。

(細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、実施に必要な細目は、多摩六都図書館長協議会で協議して定める。

附 則

この要綱は、平成13年1月21日から施行する。

多摩六都・図書館相互協力実施要領

1 この実施要領は、「多摩六都・図書館相互協力要綱」に基づき、業務の手続きについて定めるものである。

2 資料についての問い合わせは、原則として各市の中央図書館に対して行う。

問い合わせを受けた館は、管内の各図書館の所蔵する資料について調査し、回答を行う。貸出中等の理由により当該資料をただちに貸出すことのできないときは、必要に応じて予約扱いとすることができる。

3 資料の受け渡しは次の方法により行う。

- (1) 借受館職員の来館
- (2) 東京都立多摩図書館協力車の利用
- (3) 郵送(書留)
- (4) その他

4 資料の貸出、返却にあたっては「東京都多摩地域市町村立図書館相互協力相互貸借処理票」(以下「処理票1.2.3」という。)を使用する。処理票は3枚複写で、1は貸出票、2は借受票、3は返却票として使用する。

5 資料の貸出は、以下のように行う。

- (1) 貸出館は処理票1.2.3に必要事項を記入する。
- (2) 貸出館は貸出資料に処理票1.2.3を添えて、資料を貸出しする。
- (3) 処理票1は、貸出控として貸出館において保管する。
- (4) 借受館は、借り受け資料と処理票2.3を照合し、借受処理を行う。

6 資料の返却は、以下のように行う。

(1) 借受館は、返却資料に保管してあった処理票3を添えて、資料を返却する。

(2) 処理票2は、借受控として借受館において保管する。

(3) 貸出館は、返却資料と処理票1.3を照合し、受領処理を行う。

7 この実施要領に定める事項のほか、実施に必要な事項は相互に協議する。

附 則

この実施要領は平成8年2月20日から施行する。

附 則

この実施要領は平成13年1月21日から施行する。

多摩六都・図書館共通利用カード発行要綱

(目的)

第1条 この要綱は、多摩北部都市広域行政圏内公共図書館のうち、清瀬市立図書館、東久留米市立図書館、西東京市図書館(以下「三市図書館」という。)相互の協力関係を促進し、利用者の図書館利用の利便性に資するため、多摩六都・図書館共通利用カード(以下「共通利用カード」という。)の発行に必要な事項を定めることを目的とする。

(共通利用カードの仕様)

第2条 共通利用カードには、「多摩六都・図書館カード」の文字及びシンボルマークを必ず記載しなければならない。

(共通利用カードの発行)

第3条 利用者は、三市図書館を利用しようとするときは、共通利用カードの発行を受けなければならない。

2 共通利用カードの申請は、三市図書館のうちいずれの図書館でも受付けることができるものとする。

3 申請事項に変更が生じたとき又は共通利用カードを紛失したときは、すみやかに届出なければならない。

(共通利用カード譲渡の禁止)

第4条 共通利用カードの発行を受けた者は、これを他人に譲渡、又は転貸してはならない。

(登録者の資格)

第5条 登録のできる利用者の範囲は、三市図書館の条例、規則等の定めるところによるものとする。

(利用者情報の保護)

第6条 電子計算組織に係わる個人情報の保護に関する条例の規定に基づき、利用者情報の保護につとめなければならない。

(会議)

第7条 この事業の円滑な運営を図るため、必要に応じ担当者連絡会議(以下「連絡会議」という。)を開催するものとする。

2 連絡会議の運営に必要な事項は、三市図書館で協議して別に定める。

(要綱の改廃)

第8条 この要綱を改正し、又は廃止しようとするときは、三市図書館の教育委員会が協議し決定するものとする。

(細目)

第9条 この要綱に定めるもののほか、実施に必要な細目は、三市図書館長が協議して別に定める。

附 則

この要綱は、平成9年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年1月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年9月18日から施行する。

四市行政連絡協議会の図書館相互利用実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、四市行政連絡協議会を構成する武蔵野市、三鷹市、小金井市、及び西東京市（以下「構成市」という。）の図書館の相互利用の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(図書館の範囲)

第2条 相互利用を実施する図書館は、構成市のすべての市立図書館（以下「図書館」という。）とする。

(利用者の範囲)

第3条 利用者の範囲は、構成市に居住する者（以下「市民」という。）とする。

(条例、規則等の遵守)

第4条 この要綱に基づき構成市の市民が居住している市以外の図書館を利用するときは、その利用する図書館の存する市の条例、規則等の定めるところによるものとする。

(資料の返却)

第5条 図書館から資料の貸出を受けた者は、貸出を受けた図書館に資料を返却しなければならない。

(会議)

第6条 この事業の円滑な運営を図るため、必要に応じ担当者連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。

2 連絡会議の運営に必要な事項は、構成市の図書館長が協議して別に定める。

(要綱の改廃)

第7条 この要綱を改正し、又は廃止しようとするときは、構成市の教育委員会が協議し、決定するものとする。

(細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、実施に必要な細目は、構成市の図書館長が協議し定める。

付 則

この要綱は、平成6年7月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成13年1月21日から施行する。

西東京市図書館複写サービス取扱い要綱

第1 趣旨

この要綱は、図書館利用者への資料提供の一環として複写機を利用した複写サービス（以下「複写サービス」という。）を行うため、その取扱い等の必要な事項を定めるものとする。

第2 対象資料

複写サービスの対象となるものは、図書館所蔵の資料（貸出資料を含む。）、記録その他の資料及びこれに準ずる著作物（以下「資料等」という。）とする。

2 資料等は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に基づき、著作物の一部分を1人につき1部複写できるものとする。
3 著作権者の不利益になる資料等の複写は、生涯学習部中央図書館長（以下「館長」という。）が制限することができるものとする。

第3 利用者

図書館の資料等について、調査・研究を目的とする場合に限り複写サービスを利用できるものとする。

第4 複写機の取扱い

複写サービスの利用者は、館長へ複写申込書（様式第1号）により複写の申込みをし、図書館職員の指示に従って利用するものとする。

2 複写申込書は、保存年限を1年とし、利用者のプライバシーの守秘に努める。

3 機器の故障による場合を除き、利用者の機器操作等によってコピーかしに瑕疵が生じて、市はその責めを負わない。

第5 複写料金

複写サービスの利用料金は、すべて1枚につき10円とする。

第6 料金の取扱い

複写料金の保管は、現金取扱職員が行う。

2 現金取扱職員は、複写料金を集計の上、西東京市収入役へ雑収入として納入する。

3 複写料金の領収書は、原則として発行しない。ただし、利用者から申出があった場合は、これを発行するものとする。

第7 複写サービスの利用時間及び制限

複写サービスの利用は、図書館の開館時間内とし、館長は次の各号のいずれかに該当する場合は、複写を停止し、又は後日に変更することができる。

(1) 図書館が混雑しているとき。

(2) 機器が故障したとき。

(3) 当日中の複写が、開館時間内に終わらないとき。

(4) 1人の利用者が1回に多量の複写を希望するとき。

(5) 損傷の激しい資料で、複写に耐えられないとき。

第8 損害の弁償

複写サービスの利用者が、複写するに当たって資料等又は施設備品を汚損若しくは損傷又は紛失をしたときは、西東京市図書館設置条例施行規則（平成13年西東京市教育委員会規則第30号）第24条の規定による弁償をするものとする。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、館長が定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

西東京市図書館絵本と子育て事業実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、西東京市がすすめる子育て支援施策の一環として西東京市図書館（以下「図書館」という。）が取り組む絵本と子育て事業の実施に必要な事項を定めるものとする。

第2 実施主体

この事業の実施主体は図書館とし、健康推進課、子育て支援課及び市民課の協力により実施する。

第3 対象者

この事業の対象者は、西東京市に住民票を置く3、4か月児及びその保護者とする。

第4 事業内容

この事業の実施内容は、次のとおりとする。

(1) 事業趣旨説明書、絵本2冊、図書館おすすめ絵本リスト、図書館利用案内、図書館登録申込書及び絵本入れバッグの配布
(2) 子育てにおける絵本の役割及び図書館の利用の仕方等の対象者への説明
(3) 読み聞かせ講師による絵本の読み聞かせ実演
(4) 図書館職員及び読み聞かせ講師による子どもへの読書についての助言

第5 実施方法

この事業の実施方法は、次のとおりとする。

(1) 実施場所 西東京市母子保健センター及び西東京市保谷保健福祉総合センター
(2) 実施日 乳幼児の「3～4か月児健康審査」の実施日
(3) 実施開始 平成15年6月

第6 読み聞かせ講師

この事業において絵本の読み聞かせを行う読み聞かせ講師は、次のとおりとする。

(1) 読み聞かせ講師の定員は、8名とする。

(2) 読み聞かせ講師は、図書館、児童館等で絵本を通じた活動をしている者から、図書館が選考する。

第7 委任

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

西東京市図書館利用者用インターネット端末設置

及び利用要綱

第1 趣旨

この要綱は、西東京市図書館（以下「図書館」という。）の利用者の調査研究、教養、レクリエーション等に資するためのレファレンスサービス及び情報提供サービスの一環として、利用者の情報の収集・分析・活用能力の向上を図るため利用者用インターネット端末（以下「端末」という。）を設置し、その利用に当たり必要な事項を定めるものとする。

第2 利用者の範囲

端末の利用者（以下「利用者」という。）は、利用者自身の判断と責任においてインターネット上の情報を選択し、利用することができる。

- 2 利用者は、有害情報等の閲覧が制限された端末を使用する。
- 3 小学生以下の者は、保護者の同伴があるとき、又は申込書をもって保護者の同意があるときに限り利用できる。

第3 利用時間

利用時間は、1人1回30分までとする。ただし、次の利用者が待機していない場合は、この限りでない。

- 2 利用者は、端末を利用する日時を指定することはできない。
- 3 端末は、閉館時間を超過して利用することはできない。

第4 利用料金

端末の利用料金は、無料とする。

第5 利用方法

利用者は、図書館が定める利用条件に同意した上で、申込書に必要な事項を記入し、西東京市図書館設置条例施行規則（平成13年西東京市教育委員会規則第30号）に定める図書館の利用カード若しくは多摩六都・図書館共通利用カード又は身分証を提示し、指定された端末を使用する。

第6 禁止行為

利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 営利を目的とした利用
- (2) 法令に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (3) 著作権を侵害する行為
- (4) 他人のプライバシーを侵害し、又は侵害するおそれのある行為

第7 操作の制限

端末の利用は、ホームページの閲覧に限るものとし、次の各号に掲げる事項は行ってはならない。

- (1) 電子メールの送受信、掲示板への投稿、チャット、ゲーム及びこれに類する発信行為
- (2) ワードプロセッサ機能等のネットワークに接続しない状態での使用
- (3) 印刷
- (4) 公共の場での閲覧にふさわしくない、アダルトサイト、反社会的サイト等の有害サイトへのアクセス
- (5) ダウンロード、ソフトウェアのインストール、プログラムの改変又は端末の設定の変更
- (6) フロッピーディスク、CD-ROM等の記憶媒体の使用
- (7) 第1に定める趣旨と異なるオンラインショッピング、オンライン予約等の利用
- (8) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習部中央図書館長（以下「館長」という。）が不適切と認めた利用

第8 利用の中止及び禁止

館長は、第6各号及び第7各号に規定する行為を現に行い、又は行った利用者に対し、直ちに利用を中止させ、又は以後の利用を禁止することができる。

第9 責任

端末の利用において、利用者の行為により西東京市、西東京市教育委員会若しくは図書館又は第三者に損害を与えたときは、当該利用者又はその保護者が責任を負う。

- 2 西東京市は、利用者が端末を利用することから生じる損害に対して、すべての責任を負わない。

第10 職員

図書館職員は、レファレンスの回答に関する検索及び端末機操作の説明を行う。ただし、代行検索は行わない。

第11 雑則

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年9月14日から施行する。

西東京市図書館資料の弁償に関する取扱い要綱

第1 趣旨

西東京市図書館設置条例施行規則（平成13年西東京市教育委員会規則第30号）第

24条に規定する図書館資料（以下「資料」という。）の弁償に関する取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

第2 弁償の対象となる行為

- (1) 資料の汚損
- (2) 資料の損傷
- (3) 資料の紛失
- (4) その他資料の貸出しに著しい支障を来し、弁償が妥当であると生涯学習部中央図書館長（以下「館長」という。）が認めるもの

第3 弁償者

資料の弁償は、第2に掲げる行為を行った利用者本人（以下「弁償者」という。）が行うものとする。ただし、弁償者が未成年者である場合は、その保護者が行うことができる。

第4 弁償の指示

館長は、第2に掲げる行為がなされたときは、当該弁償者に対し弁償の指示を行うものとする。

- 2 前項の規定により指示を受けた弁償者は、西東京市図書館資料弁償届（様式第1号）により、館長に弁償する旨を届け出る。
- 3 館長は、第1項の指示の後、相当の期間を経ても弁償者から弁償がなされない場合は、当該弁償者に対し催促を行うものとする。

第5 弁償の方法

資料の弁償は、弁償の対象の物と同種類の資料を西東京市図書館に納めることを原則とする。ただし、資料の入手が困難な場合等同種類の資料をもって代えることができないと館長が認めるときは、館長の指示により、弁償の対象のものと同等の資料等をもって代えることができる。

- 2 館長は、資料の弁償を確認し、弁償者に対して弁償資料受領書（様式第2号）をもって通知する。

第6 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は館長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

武蔵野大学図書館の市民の利用に関する要綱

第1 目的

この要綱は、平成14年5月2日付けで締結した西東京市・武蔵野大学相互協力協定に基づき、市民が武蔵野大学図書館（以下「大学図書館」という。）を利用する際に必要な事項を定めることを目的とする。

第2 利用者の範囲

大学図書館を利用できる市民は、西東京市の区域内に住所を有している20歳以上の者で、西東京市図書館設置条例施行規則（平成13年西東京市教育委員会規則第30号）第5条に規定する西東京市図書館（以下「市図書館」という。）の利用カードを所持しているものとする。

第3 利用時間

大学図書館が市民に公開利用を実施している日と時間による。

第4 利用の方法

大学図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、市図書館で大学図書館利用IDカード（以下「IDカード」という。）の交付を申請し、交付されたIDカードを持参しなければならない。

- 2 利用者は、大学図書館を利用した後、ＩＤカードを交付した市図書館に、当該ＩＤカードを速やかに返還しなければならない。

第５ ＩＤカードの紛失

ＩＤカードを紛失したときは、交付した市図書館に速やかに届け出なければならない。

- 2 ＩＤカードが、交付を受けた利用者以外の者によって使用され、損害を生じた場合は、交付を受けた利用者本人がその責めを負う。

第６ 利用の範囲

大学図書館の利用は、大学図書館内での閲覧に限られ、資料の貸出しを受けることはできない。

- 2 利用者は、必要に応じて資料のコピーを大学図書館内で行うことができる。

第７ 規則等の遵守

利用者は、この要綱に定めるもののほか、大学図書館の定める利用に関する規則等を守らなければならない。

附 則

この要綱は、平成 17 年 8 月 1 日から施行する。

西東京市図書館事業概要 平成 17 年度

平成 18 年 6 月発行

編集・発行 西東京市中央図書館 Tel 042-465-0823

Fax 042-463-9150

<http://www.library.city.nishitokyo.lg.jp>

中 央 図 書 館	〒188-0012	西東京市南町 5-6-11	042-465-0823
下 保 谷 図 書 館	〒202-0004	西東京市下保谷 4-3-18	042-421-3060
芝 久 保 図 書 館	〒188-0014	西東京市芝久保町 5-4-48	042-465-9825
谷 戸 図 書 館	〒188-0001	西東京市谷戸町 1-17-2	042-421-4545
柳 沢 図 書 館	〒202-0022	西東京市柳沢 1-15-1	042-464-8240
ひばりが丘図書館	〒202-0001	西東京市ひばりが丘 1-2-1	042-421-0264
新 町 分 室	〒202-0023	西東京市新町 5-2-7	0422-55-1783

印刷 (株)御幸印刷